

令和 7 年度
農林水産省独立行政法人評価有識者会議
家畜改良センター部会
令和 7 年 7 月 23 日

農林水産省

午後0時54分 開会

○和田畜産技術室長 それでは、ただいまから令和7年度農林水産省独立行政法人評価有識者会議家畜改良センター部会を開催いたします。

委員及びセンターの役職員の皆様方におかれましては、お忙しい中御出席いただき誠にありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます畜産振興課畜産技術室長、和田でございます。よろしくお願ひします。

本日の会議は長時間となる見込みでございますので、15時頃をめどに1回休憩を挟みたいと思います。

それでは、部会を始めるに当たりまして、畜産振興課長、富澤から挨拶をさせていただきます。

○富澤畜産振興課長 ただいま御紹介いただきました畜産振興課長を拝命しております富澤でございます。

令和7年度の農林水産省独立行政法人評価有識者会議家畜改良センター部会の開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げたいと思います。

まず初めに、本日御出席いただいている委員の皆様には日頃から畜産行政に対する御理解を頂くとともに、本日の家畜改良センターの評価ということでお世話になっておりますことを御礼申し上げたいと思います。また、家畜改良センターの入江理事長をはじめとします役職員の皆様におかれましては、日頃から農林水産行政の推進に御尽力いただいているということで、家畜改良をはじめとする今までの成果に対しまして感謝申し上げたいと思います。

家畜改良センターをはじめといいます独立行政法人につきましては、独立行政法人の通則法に基づきまして、業務について自ら評価するということでございます。法人はその評価を業務の改善や成果の最大化につなげるということで、その際、主務大臣は評価を決定する前に必ず有識者の意見を伺うということとされておるところでございます。本日は第5期の中期目標の4年目の評価ということで、令和6年度の評価について御意見を伺うということにしておりますけれども、5年目の令和7年度が始まっているということでございますし、ちょうどその中期目標は今年が最終年度ということで、次期の目標を設定する上でも今回の評価は重要なものになってくるというふうに考えておる次第でございます。

昨今の畜産をめぐる情勢ということでちょっと触れさせていただきますと、昨年度、食料・農業・農村基本計画の見直しを図りまして、新たな計画を設定しております。目標年度は5年ということで、より近い目標を確実に達成していくということで設定させていただいております。また、酪農及び肉用牛の近代化を図るための基本方針についても目標設定をいたしまして、これも5年ということで昨年度見直しをしたということでございます。また、家畜改良センターに大きく関係しております家畜改良増殖目標についても見直しをしておりますけれども、こちらの目標年次は10年先ということで、改良にかける時間というのも考慮しながら設定させていただいたということで、これに基づいて家畜改良について取組を進めていくということになっております。

このような中、家畜改良センターの皆様におかれましては、入江理事長のリーダーシップの下、肉用牛、乳用牛の改良の中心ということでございますし、また、家畜個体識別ということでトレーサビリティ関係のデータをしっかりと管理いただいているということでございます。我が国の家畜改良や家畜生産の中で、現場の中で重要な仕事をしていただいているということで、畜産の振

興に御貢献いただいているというところでございます。

委員の先生の皆様におかれましては、家畜改良センターがセンター法に定める目的や中期目標の達成に向けてより効率的・効果的な取組を進めるため、踏み込んだ御指摘を頂くことをお願いいたして私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

○和田畜産技術室長 それでは、議事に入ります前に本日の配付資料を確認させていただきます。

配付資料一覧がございますが、資料1の議事次第、資料2の出席者名簿、資料3が枝番1、2ございます。ここまでが薄い資料でございます。その後ろに6年度の評価書案ということで4-1の①、その後ろに参考資料として財務諸表がついております。その後ろに中期目標期間の業務実績に関する評価書案ということで4-1の②、4-2が自己評価の概要について、4-3が業務実績等報告書の主なポイント、4-4が評定の状況、それから、資料5が評価を行うに際し、特に検討が必要と考えられる事項、資料6が今後の評価スケジュール、また、後ろに二つ参考資料として、参考資料1、評価実施要領と参考資料2として現行の中期目標がついてございます。

次に、出席者を御紹介いたします。

まず、御出席の委員を御紹介させていただきます。所属等は出席者名簿で御確認をお願いします。

稻葉委員でございます。

○稻葉委員 よろしくお願ひいたします。

○和田畜産技術室長 片桐委員でございます。

○片桐委員 どうもよろしくお願ひいたします。

○和田畜産技術室長 木村委員でございます。

○木村委員 よろしくお願ひいたします。

○和田畜産技術室長 今年度、野村委員の後任といたしまして大山委員に新たに就任いただいております。大山委員、大丈夫ですか。

○大山委員 大山です。すみません、今日はオンラインで失礼します。よろしくお願ひいたします。

○和田畜産技術室長 よろしくお願ひします。

それでは、引き続きセンターからの出席者のうち役員について御紹介いたします。

入江理事長です。

○入江理事長 よろしくお願ひいたします。

○和田畜産技術室長 松本理事です。

○松本理事 松本です。よろしくお願ひします。

○和田畜産技術室長 山田理事です。

○山田理事 よろしくお願ひいたします。

○和田畜産技術室長 富樫監事です。

○富樫監事 よろしくお願ひします。

○和田畜産技術室長 小谷監事です。

○小谷監事 よろしくお願ひいたします。

○和田畜産技術室長 そのほか、担当部長などにも出席いただいております。

それでは、独立行政法人の評価体制及び手順とセンターの評価方法について事務局から御説明

いたします。

○西田課長補佐 畜産振興課で家畜改良センターの調整班を担当しております西田と申します。

それでは、資料3-1に基づきまして説明をさせていただきます。着座にて失礼させていただきます。

まず、資料3-1を御覧いただきます。

1番の農林水産大臣による評価の実施についてですけれども、家畜改良センターなどの独立行政法人は先ほど課長の挨拶にもありましたが、通則法に基づきまして主務大臣が評価をするということになっております。その際、有識者会議を設けて意見を伺うこととされておりまして、続きまして、2の評価の手順になりますが、まず①番としまして、法人自らが自己評価を行います。続きまして、②番の法人役員からのヒアリング、③番の有識者からの意見聴取とございますが、この③番に相当するのが本日の部会ということになります。

本日の部会で委員の皆様方からいただいた御意見を加味しまして、④番に移りますけれども、法人所管部局である畜産振興課の方で大臣評価書案を作成いたしまして、⑤、⑥の手続を経まして、最終的に大臣評価書が決定され、センターへ通知されるとともに公表という運びとなることになってございます。

続きまして、下の方、3番の評定基準についてですけれども、定量的な評価と定性的な評価に分かれてございますが、どちらも上から5段階で、S、A、B、C、Dの5段階評価ということになっておりまして、真ん中のBが計画どおりに行ったという中間の基準となってございます。

続きまして、センターの業務実績の評定方法について御説明いたします。

資料を1枚めくるというか、次の資料です。資料3-2を御覧いただけますでしょうか。

こちらはセンターの業務実績の評定方法について定めました畜産局長通知でございます。センターの業務実績の評定に当たっては、総務大臣から出されております独立行政法人の評価に関する指針、いわゆる評価指針と呼ばれるものですけれども、それに加えまして農林水産省で定めた所管独法の評価実施要領のほか、本通知で定めるところにより実施することとなってございます。

この通知について簡単に御説明させていただきます。

まず、1番の評価単位でございます。1行目に「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」とありますけれども、この項目につきましては、一定の事業等のまとまりごとに評価を行うということになってございます。

具体的に申し上げますと、2枚目の評価様式の方を御覧いただければと思いますけれども、様式の方を御覧いただきまして、今申し上げたところはIのところですけれども、ここを更に七つの事業区分に分けて評定を定めることとなってございます。この大きなI番の塊の下にII番、III番、IV番ということになっておりまして、それぞれの項目で評定を定めることとなってございます。したがいまして、このI番の1から7の七つに加えまして、このII、III、IVの三つ、合計10項目で大項目として設定しております。

ちょっとまた1ページの方に戻っていただきますが、続きまして、2番、真ん中より下の方に項目別評定及び総合評定の方法、評定区分ということでございますけれども、これは先ほど資料3-1で御説明しました5段階のS、A、B、C、Dの評定基準について定めたものでございまして、総務省の評価指針にならった考え方で適用してございます。

最後に3番の方になりますけれども、法人ごとに定める総合評定等の評定方法についてですけ

れども、項目別評定の結果をSから高い順番に5点、4点、3点、2点、1点と点数化いたしまして、その算術平均を出しまして、総合評点の基礎となるランクづけを行います。

ページをめくっていただきまして、2ページ目、4行目になりますけれども、なお書きがありますけれども、この評価指針におきまして、目標設定の時点で分からなかつたものの評価の時点において困難度が高いと認められる場合につきましては、評価を一段引き上げができるとされてございます。特に家畜改良センターの場合につきましては、家畜伝染病ですとか自然災害、異常気象などの予想し難い外部要因が業務に多大な影響を与えるということもございまして、こういったことも考慮できるということがこの通知で明記してございます。

一方、逆に評価を一段引き下げるもあり得る仕組みとなってございます。ちょっと資料が飛んでしまって大変申し訳ございません、参考資料を後ろの方につけてございますけれども、参考資料1になりますが、農林水産省の所管独立行政法人の評価実施要領の3ページの方を御覧いただければと思いますが、3番の総合評定の方法とございます。その中段やや下の方に（2）番とございまして、「政策上の要請や情勢の変化等、全体評定に影響を与える事象を加味した上で、評語をつけて総合評定を行う。その際、法人全体の信用を失墜させる事象が生じた場合には、その程度に応じて（1）で算出された基礎に基づく評定より更に引下げを行うなど、評価の指針を踏まえて評定を行う」とされておりまして、この算術平均に基づく評価点をベースとしまして、諸般の事情も含めまして評定を上げたり下げたりということもこの部会の中での御議論を踏まえて、最終的に決定をしていくということで評定が行われるということになってございます。

評定方法に係る説明につきましては、以上でございます。

○和田畜産技術室長 これより具体的な議事に入りますが、本日の議事につきましては、発言者名を伏せてではなくて、付して公開させていただきます。後日、出席者の方々に対し議事録を御確認いただくこととなりますので、御承知おきくださいますようお願ひいたします。

本日は限られた時間の中で令和6年度の年度評価と第5期中期の見込み評価を委員の皆様方に御審議いただくことを予定しており、委員の皆様方やセンターの皆様には時間がタイトな中で御説明や御検討をお願いすることとなります、御協力をお願いいたします。

本日の進め方ですが、まずセンターから自己評価結果について説明いただきます。量が多いので、全体を三つのパートに区切りまして、最初に、1、全国的な改良の推進、2、飼養管理の改善等への取組、こちらを一つ目のパート、次に、3の飼料作物種苗の増殖・検査から5の家畜改良増殖法等に基づく事務まで、最後の三つ目のパートとしまして、6の牛トレーサビリティ法に基づく事務からその他業務運営に関する事項までとしまして、それぞれについてセンターの説明の後に各委員から御意見を頂きたいと存じます。

また、資料5の大臣評価を決定するに際し、特に検討が必要と考えられる事項につきましては、例年は年度評価の御議論全てが終わった後にまとめて行っておりましたが、今回は年度評価と見込み評価と量が多いことから、それぞれのパート、三つのパートのセンターの自己評価結果の説明と委員の皆様との質疑応答が終わった後に当該パートに関する特に検討が必要な事項について事務局から説明をさせていただき、これについて委員の皆様から御意見を賜りたいと存じます。

それでは、総合評定など令和6年度及び第5期中期目標期間の自己評価の全体像と1の全国的な改良の推進及び2の飼養管理の改善等への取組についてセンターより説明をお願いします。

○松本企画調整部長 家畜改良センター企画調整部長の松本です。座って御説明させていただき

ます。

それでは、センターからいわゆる自己評価につきまして御説明をさせていただきます。資料4、あと、枝番がついている4のシリーズを用いまして御説明をさせていただきます。

本年度第5期中期目標期間の最終年度ということでございまして、今回評価書は2種類ございます。一つが資料4-1の①、これは6年度についての評価書でございます。もう一つが4-1の②、こちらが5期中期計画期間についての評価書でございまして、3年度から6年度までの実績成果あるいは既に7年度の実績成果が見通せる項目については、それまでも含んでこの中期計画期間を通しての実績成果についての評価ということになってございます。最終年度であります7年度の実績成果は、まだ全ては反映されておりませんので、見込み評価ということになってございます。それぞれ非常に大部でございますので、概要やポイントなどをまとめました資料を用いて説明させていただきます。

それでは、ちょっと順番は前後になりますが、資料4-4を御覧ください。

評価の方法につきまして先ほど農水省から説明がありました、その補足でございます。

その資料4-4の真ん中の方に項目名というふうに書かれてございます。この項目の表の二重丸のマークがついている項目を大項目、そのプランチで一重丸、括弧数字になっておりますものでございますが、こちらが中項目となってございます。この中項目あるいはその下にア、イ、ウ、エという形で更に小項目がございますが、この中項目あるいは小項目の業務の実績成果それぞれを確認した上で中項目の評定をつけてございます。この中項目の評点の積み上げによりまして、その上位にあります大項目、この二重丸の項目の評点を算定し、次に、大項目10個あるんですけども、この10個の大項目の評点を積み上げて平均点を取ったものを総合評定という形で算出してございます。

それでは、その上で、次は資料4-2を御覧ください。

自己評価の概要についてということでございます。この1枚目のページは6年度の自己評価についてでございます。6年度の自己評価につきましては、冒頭に書いてございますように全体として中期計画における所期の計画を上回る成果が得られたとしまして、総合評定はAと自己評価してございます。その総合評定の根拠になっております10個の大項目の評定がその下の表のとおりになってございます。主に業務部門に相当いたします上の七つの大項目につきまして、今回は6項目がA、1項目をBとさせていただいております。その下の三つの評点の入っている項目は、こちらが一般管理部門に相当する部分でございます。こちらについては三つの大項目がございまして、いずれもBという評価をしてございます。これらを積み上げて冒頭のAという評価をさせていただいているところでございます。

そして、1枚めくっていただきまして、次のページでございます。

上の表が業務部門七つの大項目とそれの下にぶら下がっている中項目の評定の分布状況ということになってございます。中項目のうちS評定3項目、A評定14項目という形で今回つけさせていただいておりますが、それらの項目名はその表の下に列記をさせていただいておるところでございます。下の表は一般管理部門の大項目、中項目の評定の分布ということになってございます。

さらに、次のページをお願いいたします。

次のページは、今度は5期の中期目標期間の見込み評価の概要ということで、こちらも総合評定はAということとさせていただいてございます。その内訳が次の下の表にありますとおり、業

務部門の7大項目につきましては全てをA評定、一般管理部門の三つの大項目についてはB評定という形でつけさせていただきまして、総合評定Aということにさせていただいているところでございます。

最後のページは、こちらが中期目標期間の見込み評価のそれぞれ業務部門、一般管理部門の大項目、中項目の評定の分布ということになってございまして、こちらも先ほどと同様SあるいはAをつけた中項目の項目につきましては、その表の下に列記をさせていただいているところでございます。

続きまして、資料4-3を御覧ください。

こちらの資料を用いまして大項目あるいは中項目単位で業績のポイント等を御説明させていただきます。この資料の冒頭に書いてございますように、この資料は中期目標期間の見込み評価書をベースに、つまり本中期目標期間を通しての各項目の全体的な実績成果を中心に記述をし、その上で6年度評価でA以上の自己評定を付した項目のところには、その評定を付すこととした判断材料となりました6年度の実績成果を追加して記述してございます。黄色いハイライト部分がその部分ということになってございます。

この資料中、裸の数字、このページでいきますと、1、全国的な改良の推進のように、裸の数字がついておりますのは大項目のタイトルになります。その下に括弧書きの数字、このページでいいますと、(1)種畜・種きんの改良のように、括弧書きのタイトルが中項目のタイトルとなってございまして、中項目ごとに文章でポイントを書いているという状況でございます。ちょっとややこしくて申し訳ございませんが、各項目、また、中期目標期間の評定と6年度の評定はまた説明の中でも都度言及をいたしたいと思います。

それでは、項目の順に従いまして担当の方から順次説明をさせていただきます。

それでは、まず松本理事からよろしくお願ひします。

○松本理事 では、私の方から全国的な改良の推進及び飼養管理の改善等への取組について説明させていただきます。

資料としましては、こちらの方の4-3にある資料に基づいて説明させていただきます。

まず一つ目、全国的な改良の推進の部分でございます。

種畜・種きんの改良、この部分に関して自己評価はAと評価させていただいている部分でございます。乳用牛につきましては、従来の手法では遺伝的能力の向上が困難になったケースに着目して育種を進めるための取組として、温暖化が進んでいるというふうな状況を踏まえまして、暑熱耐性について令和3年8月から評価値公表を開始したところです。さらには、分娩形質、それから、黄色になっています子牛の生存能力、そういった部分についても評価値公表を開始しました。また、疾病抵抗性、これは乳房炎とか第四胃変位、そういったものについても令和7年度中に評価値公表を開始できるめどがついたというふうなところで、そういったこれまで改良が進まなかつた部分に関しても改良が進んでいくように情報提供していったという部分でございます。

また、改良センターが行っている育種としましては、家畜改良増殖目標の育種価値目標を上回る遺伝的能力を有する候補種雄牛を目標頭数以上作出了したというところでございます。それから、黄色のところにありますとおり令和6年度では育種価値目標数値を大きく上回る遺伝的能力を有する候補種雄牛に加えて、泌乳持続性、体型、血統等に特徴を持つ候補種雄牛を目標頭数以上作出了したというところでございます。

それから、その次、肉用牛についての部分でございます。こちらの方につきましては、脂肪交雑だけではなくて、肉質に着目した育種を進めるための取組として、脂肪酸組成に着目した改良というものに取り組んだというところでございます。候補種雄牛の作出につきましては、遺伝的多様性に配慮して交配や選定を行って、家畜改良増殖目標の育種価目標数値を上回る遺伝的能力を有する候補種雄牛を目標頭数以上作出したというところでございます。

それから、褐毛和種につきましては、多様な育種素材の導入を行うなど遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、候補種雄牛を毎年度作出したというところでございます。

それから、ページが変わりまして、豚になります。

豚につきましては、デュロック種では特に増体性、ランドレース種及び大ヨークシャー種では繁殖性を重視した改良に取り組み、デュロック種については1日当たりの増体重、ランドレース種及び大ヨークシャー種については、それぞれ1腹当たり育成頭数について改良に計画どおり取り組んだというところでございます。

それから、鶏です。国産鶏種について、卵用鶏・肉用鶏ともに産卵率、肉用鶏については4週齢時の体重を重視した改良に取り組みました。データに基づく推定育種価を用いた選抜・交配を行った結果、産卵率については8系統で、4週齢の体重については1系統で中期計画の達成目標値を上回るといった見込みになっているというところでございます。

それから、重種馬につきましては、人工授精を活用した効率的な繁殖を行うため、毎年度7頭の種雄馬から人工授精用精液の採取を行うとともに、牽引能力に関連のある馬格を基に種雄馬候補を毎年度作出したというところでございます。

それから、めん羊・山羊につきましては、現有のサフォーク種と日本ザーネン種を維持するとともに、肉用牛の日本短角種、鶏の軍鶏、豚の中ヨークシャー種を維持したところでございます。梅山豚につきましては、令和6年度まで維持したというところでございます。

それから、2ページ目になります、遺伝的能力評価の実施の部分でございます。この部分につきましては、自己評価はSと評価しております。

遺伝的能力評価につきましては、各畜種の全国的な遺伝的能力評価というのを年4回以上公表又は提供してきました。乳用牛のホルスタイン種及び肉用牛の黒毛和種及び褐毛和種については、ゲノミック評価値の提供を行いました。豚では、国産純粹種豚改良協議会会員に評価結果及びランキングを提供したというところでございます。さらに、乳用牛につきましては、ゲノミック評価に雌牛のデータを加えたことでゲノム育種価の信頼度が向上し、子牛の選抜に活用することにより我が国で使用する乳用牛全体の改良速度が上がることに加え、より信頼度の高い種雄牛を早期に利用することが可能になったというところでございます。

令和6年度は泌乳体型や体型形質をバランスよく改良することで生涯生産性を高めることができる選抜指数であるNTP（総合指数）です。乳牛の総合指数の大幅な見直しを行い、大きくなり過ぎた体の大きさの適正化、雌牛の繁殖能力の改善等により長命連産性の改良というのを更に強化したところでございます。このことは家畜改良増殖目標値を十分に上回り、改良速度を維持しつつ、機能的体型の改良が進むことが期待されるとして、業界誌延べ9誌に紹介されたということで、高く注目されたというところでございます。

それから、(3)になります。3ページになります。畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供でございます。こちらに関しては自己評価をAと評価しております。

乳用牛につきましては、ゲノミック評価の活用、NTPの改善点、新しく評価を開始した形質への理解醸成を図るための情報提供というのを積極的にいろいろなメディアを使って行ったというふうなところでございます。

肉用牛につきましては、各品種別の遺伝的能力の推移のほか、黒毛和牛の肥育地域別の屠畜月齢、枝肉成績の推移等を公表しました。また、肉用牛研究会や県の主催の会議等の機会を利用して、黒毛和種の繁殖関連形質やゲノム育種価を利用した育種改良についての情報提供を積極的に行なったところでございます。これらに取り組みまして、令和6年度でもこれら情報について分析・提供を積極的に行なったというふうなところでございます。

それから、（4）多様な遺伝資源の確保・利用でございます。自己評価に関してはAと評価しております。

家畜遺伝資源の保存においては、農研機構が行うジーンバンク事業に協力しまして、家畜遺伝資源の収集・保存、飼料作物の保存、種子の再増殖等を計画どおり実施し、保存している遺伝資源から研究目標等の目標に凍結精液や血液を提供したというところでございます。

それから、鶏始原生殖細胞（PGCs）という部分ですが、この保存技術の活用については、家畜改良センターの場内でOJTを行うなど、この保存技術の定着に向けた取組を進め、技術習得した職員を継続して育成しているというところでございます。

それから、この技術の普及につきましては、このPGCsの保存技術に関する普及のための情報提供についてセンターにおけるPGCsの取組状況を紹介したほか、PGCsの凍結融解後の生存率について、その技術について発表するなど情報提供を行なってきたというふうなところでございます。

それから、ページが変わりまして、4ページ目になります。

センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼養については、各畜種においてリスク分散のため複数牧場で計画どおりに分散管理を行なったところでございます。

それから、受精卵の生産と管理換えした受精卵から子畜の生産等を実施したほか、令和6年度は豚のユメサクラエースに対する需要に応えるため、宮崎牧場で作出した受精卵を茨城牧場において移植し得られた種雄豚から精液配布を行なったところでございます。

それから、高度な採卵技術を有する獣医師の職員の育成、技術向上のため、経腔採卵——いわゆるOPUですね——研修会、それから、OPU—IVPの技術指導について目標を上回る年間おおむね2回を開催しまして、これらの技術を有する職員を確保するとともに、都道府県、団体等の依頼に基づき、このOPU技術に関する特別研修を8回開催し、参加した都道府県の研修生に技術指導を行い、受精卵の供給に係る技術普及というものに貢献したところでございます。

それから、項目が変わりまして、2になります。飼養管理の改善等への取組でございます。

（1）スマート畜産の実践、これに関しては自己評価Aと評価しております。搾乳ロボットや個体別自動哺乳ロボットの活用事例、分娩監視システムの活用により得られた黒毛和牛や褐毛和種の結果、また、分娩や哺乳子牛などの監視に市販の防犯カメラを用いた取組事例など、実用的な情報提供について中期目標期間中に14回実施したところでございます。令和6年度についてもそういうふうな情報発信をホームページや講習会、研究会を通じて計3回情報提供を行なったところでございます。

それから、繁殖雌豚についてはカメラ画像を用いた繁殖管理システムを開発・実証する中で、

市販の動体検知システムや物体認識システムを繁殖雌豚管理に適用して導入コストを削減することができました。また、こういった成果は学会発表だけでなく養豚産業界で注目が高かったことから、県の研修会での招待講演、複数の専門誌への依頼執筆等幅広い媒体で発信し、広く普及を図ったところでございます。

それから、（2）SDGsに配慮した畜産物生産の普及でございます。こちらに関しても自己評価はAと評価しております。中期目標期間中に豚、鶏でそれぞれ1牧場以上GAP認証を取得する目標に対し、豚では茨城牧場で、鶏では岡崎牧場で新規にGAP認証を取得するとともに、肉用牛では宮崎牧場と鳥取牧場でも認証を取得したところでございます。農場HACCPでは、十勝牧場で新規に認証を取得し、更に新冠牧場において令和7年度に新たに認証を取得したというところでございます。

それから、SDGsに配慮した家畜改良の推進につきましては、飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するため、牛及び豚について収集したデータを利用して遺伝的パラメーターの推定というのを行ったところでございます。

持続可能な畜産物生産活動に資するための技術の実証として、出荷月齢26か月とする短期肥育の実証を行うため、枝肉重量関連遺伝子型を判定した肥育牛45頭のデータ収集を行うとともに、牛肉サンプル採取を行い理化学特性の分析を行ったところでございます。繁殖雌牛の再肥育期間については、高たんぱく給与による増体が見られないこと等の情報提供を行いました。また、放射性セシウム低吸収草種であるトールフェスクの簡易栽培法の実証のため、試験圃場の収量調査等を行ったところでございます。

それから、持続可能な畜産経営実現への支援のため、畜産GAP認証を取得している牧場での講習会やSDGsの推進のため飼養管理や繁殖技術に係る講習会などを計41回行い、理解度は93.2%であったというふうな状況でございました。また、センターはめん羊・山羊の家畜人工授精に係る免許取得講習会を定期的に開催する唯一の機関となっておりますが、馬、めん羊・山羊のいづれかについて毎年度1回計画的に講習会を開催したというふうなところでございます。

それからまた、労働基準監督署及び農業関係団体からの要望に応じまして、センターでの労働安全に関する取組状況の視察を受け入れ、労働災害に関する情報提供を1回行ったというところでございます。

それから、その次、家畜衛生管理の改善でございます。こちらの方に関しては自己評価Aと評価しております。家畜衛生管理の改善等に資するノウハウにつきまして、専門誌への掲載、講師派遣、ホームページによる情報発信を積極的に取り組み、情報提供について達成目標おおむね30回を大きく上回る36回実施したというふうなところでございます。令和6年につきましても、44回の情報発信を行って、畜産現場の衛生レベルの向上に寄与したというところでございます。

1、2の説明は以上でございます。

○和田畜産技術室長 ただいまセンターより説明のありました1、全国的な改良の推進及び2、飼養管理の改善等への取組に係る質疑、意見交換を行いたいと思います。委員の皆様方から御意見、御質問等ございましたらよろしくお願ひします。

木村委員、よろしくお願ひします。

○木村委員 大変精力的に新しい指標、新しい形質から育種価を出して、遺伝的能力を評価して、たくさん情報発信しているということで大変すばらしいと思います。

幾つか教えていただきたいんですけども、例えば黒毛和牛に関しては1日当たりの増体量が大分上がったというお話なんですが、これは具体的に肥育日数とか肥育開始がどれくらい前倒しになったのかとか、肥育期間とかその辺とどれくらい影響があるのかというちょっとそこらのイメージができなかったので、教えていただければと思います。

それから、幾つか希少種のお話、牛でも馬とか羊でも出てきたと思うんですけども、こういった希少種の維持というのをどういう仕組みというか、精子とか卵子とか配偶子なのかもそれないんですけども、何か特別そういう改良センターで希少種を維持していく何らかの仕組み、ちょっと不勉強ですみませんけれども、そういったものがある、そういう戦略とかそういう考え方があるのでしたら教えていただければと思います。

以上でございます。

○松本理事 まず初めに私の方から希少種の維持について説明させていただきます。

説明の中でもジーンバンクというふうな言葉を出しましたけれども、農研機構のサブバンクというふうな形で家畜改良センターの方では品種の維持を行っております。すなわち農研機構の方でこういったものが将来の研究等の材料ということで必要ですねというふうなことで、それに選ばれたものが実際に家畜、それから、受精卵、精液、そういったことを保存している家畜改良センターで保存すれば安く保存できるでしょう。例えばシバヤギとかそういったものを生体で保存していくというふうなことになると農研機構で飼うのも大変なので、そういった生体も含めて家畜改良センターの方で一部のものに関しては生体保存しているというふうな形で、センター自らの企画で保存するというふうな形ではなくて、農研機構が日本全国の生物資源を維持していく、そういう意味で家畜改良センターではその部門のうち、家畜の部分と飼料作物の部分を担当しているというふうな形で、そういった維持・保存を行っているというふうなところでございまして、農研機構の方にこういった生物資源について育種なり研究で使いたいですというふうな申請が大学等の方からあつたら、家畜改良センターにこういうふうな申請があつたので、この大学に出してくださいというふうなのがあります、研究用等にものを提供しているというふうなところでございます。

安松さん、お願いします。

○安松技術統括役 肥育期間についてのお話ですけれども、一般的な肥育は出荷月齢が30か月に近いところ、家畜改良増殖目標の中で出荷月齢を26か月ぐらいにしましようと、そういった短期肥育の実証を行うことで一定程度短くしても、餌費が削減されたりそれなりの格付けができるような実証というのをセンターの方で取り組んでいるところでございます。

ただ、それぞれ肥育農家さんは個々に自分のやり方というのがありますので、すぐに変えていただけるということには直ちに直結しないんですけども、そういった実証を続けて成果を見せていくことが重要というふうに考えております。

○和田畜産技術室長 よろしいですか。

片桐委員、お願いします。

○片桐委員 それでは、一番最初に内容ではなくてセンターからの評価書というのは大分前にいただいていましたが、本日、今の説明で使われた4-3とかこの類いの資料が私の手元に届いたのは昨日の夕方なんですね。それで、私は早朝から出て来なきゃいけないので、ほとんど何も見られないまま来ているので、ちょっと資料を早めに、今回は連休があったからというのも多分

あるのと、あとは大学のシステムで金曜日についていると思うんですけれども、それが私の手元に届くのはどうしても1日、2日かかりますので、その辺も考慮していただければと思います。

○富澤畜産振興課長 申し訳ありません。

○片桐委員 次回からはそうしていただければということですので。

それで何点かありますが、今説明いただいた中で最後のところなんかというのは、これは数値目標なんだなというのが分かる書き方になっていて、目標が30回で、それを上回る回数を実施したみたいな形なんですけれども、それ以外のところが数値目標として評価されているのか定性の目標として評価されているのかがちょっと分かりづらくて、それはもしかすると資料を詳細に読めば分かるのかもしれませんけれども、その部分が一つありました。

それと、先ほど木村先生からもちょっとありました、それと関連するのかどうかはあれですが、重種馬のところですけれども、牽引能力に関連のある馬格を基にということなんですが、これは馬というものを維持するというようなことがいいということなんですかね。国としてどういう方針で馬を維持するのかというようなことが分からぬので、ちょっとそれを教えていただければと思います。社会的な意義というか。

もう一つは、これはもしかしたら前回もお話したかもしれないんですけども、今乳牛については輸入精液の使用が50%を超えてるという状況がずっと続いているわけですけれども、今回、目標に対してこういう成果が得られたという意味では評価のとおりでいいと思っているんですけども、これから先のことを考えて、センターが作る種雄牛というのが日本の中でどういう役割を担うということを考えているのかということと、国産比率を上げるというか維持するというか、そこ辺についてどういうふうに海外のものとは違う特徴を出して維持するとかというのがあれば、ちょっと教えていただきたいなというふうに思いました。

それと、ちょっともう一点、これは直接関係ないとは思いますけれども、4ページの上から二つ目のブロックのところでOPU—IVPの話が出ているんですね。受精卵の処理等を行うことができる家畜人工授精師の資格を有する職員を51名ということで、恐らくこれは体外受精の資格を持った方ということではないかと思うんですけども、今現場では獣医さんがいて、人工授精師さんなんだけれども、この資格を持っていない方がお手伝いをしているみたいな状況が多いと思うんですけども、その解消に向けてセンターが何か講習会とかを企画するあるいは都道府県で講習会を開催するのをサポートするみたいな、そういうお考えがあるのかどうかを伺えればと思います。

以上です。

○松本理事 幾つかありましたが、まず初め、馬格のお話ですけれども、これにつきましては、日本で今飼われている重種馬というのは、主に目的として使われているのが一つは肥育用の馬というふうなところで、福島とか熊本とか肥育用に使われているというふうなところ、馬肉というふうな形で消費されているという部分、そういった部分に供給していくというふうな部分、それとあと、一部にばんえい競馬みたいな形で使われているような、そういったところで重種馬というのを利用していくために家畜改良センターの方で馬格に優れた、すなわち生育性ですね。ある程度の月齢になったときの馬の体高でありますとか、そういったところに着目して選抜育種を行っているというふうなところでございます。

それから、数値目標のところに関しては、ちょっとこの資料の書き方が整理されていなかった

部分もあるんですけども、例えばそれぞれについて数値目標、例えば資料4-3のところありますとおり乳用牛に関しては候補種雄牛を合わせて30頭作出了したというふうな書き方、それから、ちょっと肉用牛のところは毎年度目標数値以上をつくったとか、そういうふうな形で数字を出していいところもあるんですけども、こちらの方の細かい資料は、こちらの方では年度計画の中に今年度に関しては候補種雄牛を何頭作出するというふうな数値目標を定めながら計画というのを進めてきているというふうなところでございます。すみません、ちょっとその辺に関しては資料4-3の資料の整理が悪かったところであると思っております。

それから、乳用牛の輸入精液にどうやって対抗していくのかというふうなところのお話でございますけれども、先ほど資料の説明の中でNTPというふうなものを説明しましたが、乳用牛の総合指数というふうなところで、このNTPに着目した育種を行っていくことで、泌乳量だけではなくて疾病抵抗性であるとか繁殖性であるとか、そういった部分に関しても酪農家の間で能力向上をしていくものと考えております。それ日本ではNTPですが、海外、北米でもカナダでもそういった総合指数に基づいた育種・改良をされていると。NTPというふうな形で、我が国でそういった指数をつくっているというのは、アメリカ、カナダに比べて我が国は温暖湿潤な気候の中で、アメリカで発揮する能力がそのまま日本で発揮されるというふうなものでもないでしょうというふうなところで、NTPというのをつくったというふうなところ。

それから、海外の精液が増えてきている中で、日本の精液の比率をどうやって上げていくのかというふうな部分、それにつきましては、NTPの見直しというのを行いまして、そういった中で暑熱耐性であるとか気質とか搾乳性であるとか、そういったところにも着目した数値というのをNTPの中で入れ込みまして、そういった部分に関しても酪農家が希望する形質を改良できるような評価値というのを出しまして、言ったらそういうふうな評価値を出せるのは日本の中で家畜改良を行っているからであるというふうなところで、日本の気候風土に合った国産精液を利用して下さいというふうなことを家畜改良センターとしても後押しすることで、国産比率というのを維持、上げていくというふうなところで支援しているというふうなところでございます。

それから、OPU-IVPの部分についてですけれども、この部分に関しましては、先生はよく現場のところを御承知なので、そういった話もあったんですけども、家畜改良センターとしてはあくまでもそういう高度な採卵技術を有する獣医師、そういった技術を持つ方への支援というふうな形で、なかなか実際現場に行くいろんな形でされているところもあるかと思うんですけども、獣医師を対象にそういった技術の支援、普及、研修というのを行っておるというふうなところでございます。

以上でございます。

○片桐委員 最後の部分なんですけれども、現時点では資格を広く普及させるようなことにセンターとして取り組むということは考えられていないということですか。

○松本理事 広くというのは、獣医師以外の方という意味ですか。

○片桐委員 はい。OPU-IVPは現状として獣医師だけではもう成り立たないというのは御存じだと思うんですけども、そのために人工授精師に資格を取らせる、そういうシステム自体はもうずいぶん前にできているわけですよね。だけれども、それが実際に資格を取れる場所というのがセンターはもちろん独自に講習をやられますけれども、例えば北海道で考えたときに、酪農学園大学で講習があるんですけども、あれは卒業生というか、在校生に限ったもので、ごく

ごく限られた対象なんですね。一般に有資格者が出ていくという道がないのが今の状況だと思うんですけれども、資格が取れるという体制が大事なのかなと思って、改良センターがやらなきやいけないということではないんですけども、改良センターがやるのにもいるし、施設もあるし、都道府県の方のトレーニングもされているので、それをてこにしてそれぞれでやれるようなことになれば現状は大分変わるのかなというちょっと期待をしているというところです。

○松本理事 ありがとうございます。

○和田畜産技術室長 補足させていただきますと、先ほどの松本理事から話がありましたけれども、例えば重種馬の話でありますとか乳用牛の改良方針とかこういうものにつきましては、我々農林水産省、国が定める家畜改良増殖目標、こちらで定めたものにのっとって家畜改良センターも業務を行っておるということで、方針としては全く同じことをやっておるということで理解いただければと思います。

そのほかございますか。

よろしくお願ひします。

○稻葉委員 御説明ありがとうございました。私の方からは非常に基本的というか、単純な質問事項になるので大変恐縮なんですが3点ございまして、一つ目が3ページ目の一番上のブロックのところの令和6年度の記述のところでございます。私の理解が足りず、なかなかすっと入ってこなかつた部分なんですが、NTPの大幅な見直しとその次の大きくなり過ぎた体の大きさの適正化というところの関連について、少し補足で御説明いただきたいというのが1点目でございます。

2点目につきましては、同じく3ページ目の一番下のブロックのところでございます。PGCsの取組状況を紹介したほか、PGCsの凍結融解後の生存率について発表するなど情報提供を行ってきたということで、この情報提供の回数ですが、令和5年度1回、6年度3回、7年度1回見込みということで、令和6年度が他の年度に比べて多く見えるのですが、この令和6年度のこれは何か特殊なことで3回になっているのか、あるいは他の年度をもう少し回数を引き上げることが可能だったのか、その辺のご認識をお聞かせ願えればというところでございます。

最後が5ページ目でございますが、一番下の（3）の一つ上になりますと、こちらも令和6年度の記述のところでは理解度と満足度と二つの指標が出ていますが、その上の中間目標期間のところには理解度のみが書いてありますと、こちらの満足度についてはどのようになったのか、この3点を御質問させていただきたく、よろしくお願ひいたします。

○松本理事 まず、一つ目にありました3ページ目のNTPの部分でございます。こちらの方につきましては、NTP自体が日本の気候風土に合った改良を行っていきましょうというふうなところで、これに関しては乳用牛なので、乳をいっぱい出すというのが当然のところなんですが、ある意味、これまでその部分だけというか、その部分に強く着目して改良を進めてきて、結果として体が大きくなつた。体が大きくなることによって、都府県で行われているつなぎ飼いですね、ああいったところだとやっぱり1頭当たりの場所というのがある程度決められた大きさなので、体が大きくなると、このとおり大きくなり過ぎるとそのスペースに入らなくなってしまうので、そういったところで全般的に飼いにくい牛になってきている。乳はいっぱい出すけれども、飼いにくい牛になってきている、そういうふうなところの反省を踏まえまして、体が大きくならずに乳はいっぱい出す、そういうふうな牛を作つていきましょうというふうなこと、そういう

ったところに關しても取組を始めたというふうなところでございます。

それから、PGCsの回数の話です。これに關しましては、通常鶏の会議というのを行うのが年1回行っていたというふうなところだったので、そういった形で4年と6年それぞれは1回ということだったんですけども、それ以外にも東海地方での技術研修会とか、そういうふうな機会に家畜改良センターが呼ばれるというふうなことがありましたので、そういったところでも講演することによって、令和5年度は回数が多かったというふうに聞いておるところでございます。そういった形で積極的に全国的な改良の場だけじゃなくてもそういった地方の場、そういった場で技術のアピールをしていくというのは重要な部分であると思うので、引き続き積極的に情報発信というのをやっていきたいと考えているところでございます。

理解度、満足度は松本部長の方からお願ひできますか。

○松本企画調整部長 研修関係ですけれども、理解度は目標といいますか、指標として設定されているものが多くございまして、アンケートという形で取ってはあるんですけども、満足度は研修によって取っているものと取っていないものがございまして、こちらで書かれてありますのは、上の方の理解度はアンケートで取っておりますが、満足度までは取っていないという形になります。黄色の繁殖技術に関する講習の方では満足度もアンケートで取っていますので、満足度についても99.2という数字が出ているというところでございます。

○稻葉委員 分かりました。ありがとうございます。

○和田畜産技術室長 それでは、大山委員、よろしくお願ひします。

○大山委員 神戸大の大山です。よろしくお願ひします。

まず、進め方の確認で申し訳ないんですけども、今はまず資料4-3に書かれている内容について疑問点などを話し合って、後ほど評点、評価のAとかBとかSとかについて再度議論するという流れでよかったです。すみません。

○和田畜産技術室長 基本的にはそうですけれども、この後、資料5というのがございまして、特に検討が必要と考えられる事項について事務局から説明させていただきますので、個別の評定については、実はじっくりとやる流れにはなっていないので、もしその点についても御意見等ありましたらこの場でいただければと思います。

○大山委員 分かりました。資料5についてはまた後ほど説明があるということであれば、特にそこは今置いておいて、ちょっと中身について先ほど委員の方がおっしゃっていたことと関連するところで2点だけちょっと簡潔にお伺いしたいんですけども、一つは先ほどの馬の話ですけれども、もう今は牽引能力を多分測られていないかと思うので、馬格を基にそれをやっているということだと、改良増殖目標上もそうなのかなということなんですが、本当に馬格だけで選んでいいのかということと、それから、毎年度6頭という数字ですけれども、これは民間の種牡馬を作っているようなところがどの程度あるのか私も把握はしていないんですが、この6頭という数字が遺伝資源を供給する上で十分なのかということが1点と、もう一点は先ほどのNTPのところですけれども、3ページのNTPで下線が引かれているところで、一番最後です。利用者が評価値の変動を適切に判断しやすいように改善を行ったというところをもう少し具体的にどういうことをされたのかなというのをお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○松本理事 まず、毎年度6頭は適切かというふうな部分についてですけれども、これにつきましては、当然利用者側からはたくさんの中から選択肢があればよいわけで、例えば家畜改良センター以

外にもそういった重種馬の精液供給というのを行っている民間の組織なんかもあって、そういったところから選択して利用していくというふうなところになっていきますけれども、今の家畜改良センターは、飼養しているところの能力的には毎年度6頭というのが一番頑張っているところというふうな状況であります、なかなかこれ以上上げていくというのは難しい状況であるというふうなところ、そういったところで、どういったところを育種選抜していくんですかというふうなところにつきましても、今の技術では馬格というのを基に選抜していくところが一番コスト的なところも踏まえてベストなのかなと考えているところでございます。

それから、NTPの情報発信のところですけれども、NTPの改善というふうなところにつきましては、先ほど稲葉先生からのお話がありました大きくなり過ぎた体の適正化とか雌牛の繁殖能力、長命連産性の改良というふうなところに着目して指数を見直す、簡単に言うと、NTPの中に対する産乳成分の割合を低くして疾病成分であるとか繁殖成分であるとか、そういった部分の比重を重く置いたというふうなところで、より丈夫で長持ちする牛ができるような指数に改善しましたというふうなところを分かりやすく情報発信していったというふうなところでございます。

○大山委員 では、その指数の内容というか構成をそのように変化したと、変化というか改良したという意味合いでよろしいですか。そういうことですか、ここの最後の部分は。

○松本理事 そうです。

○和田畜産技術室長 そのほか、ございますでしょうか。

それでは、最後にまた御意見があればいただければと思いますが、次に、このパート1、全国的な改良の推進、2、飼養管理の改善等への取組に係る特に検討が必要と考えられる事項について事務局から説明をさせていただきます。

○西田課長補佐 では、私、改良センター担当班の西田の方から資料5につきまして簡単に御説明をさせていただきます。

今回、資料5として御用意しております資料ですが、令和6年度の評価、あと、見込み評価ということで、「6年度の業務実績評価を行うに際し」というふうに頭に書いておる方と「5期中期目標期間の業務実績評価の見込みを行うに際し」と書いておる二つの資料5になりますけれども、両方並べて御覧いただければというふうに思います。

まず、それぞれ両方同じことを書いておりますので、どちらか片方でも結構なんですが、1ページ目の上段に青字で書いております。この特に検討が必要と考えられる事項について抜き出しておるものとして、選定基準というのを定めてございます。①としまして、自己評価の評定がS若しくはC、中間のものよりも低いあるいはAよりも更に上のSであるもの、②としまして、主務課として自己評価と異なる評定を付すべきと考えているもの、③としまして、評定を付す上で更なる説明を求めるものということで区分をしてございます。

資料5の今回だと大項目の1と2の部分になりますけれども、特に検討が考えられる事項として1ページ目の方に記載をしてございます。

まず、6年度の方からまいりますけれども、第1-1、全国的な改良の推進の(2)の遺伝的能力評価の実施になります。資料4-1の①の本体につきましては、15ページから16ページが該当部分になります。センターの自己評価につきましては、ここはS評定ということで、主務課としましては自己評価どおりS評定と考えております。この選定基準では①番に該当するものに

なります。

令和6年度の方の資料の主務課のコメントのところの方を御覧いただければと思いますが、主務課としてのコメントとしましては、全国的な遺伝的能力評価につきまして、乳用牛10回以上、肉用牛や豚については各4回以上公表又は提供したという実績に加えまして、乳用牛では泌乳形質ですとか肉用牛では産肉形質、豚では繁殖形質や産肉形質の全国的な遺伝的能力評価を実施したこと、また、乳用牛につきましては先ほど来出ておりますNTPの見直しによりまして、丈夫で長持ちといいますか、長命連産性の適切な評価が可能になるように評価の見直しを行うということと、あと、利用者の評価値の変動を判断しやすくするために表示の方法の改善を図ったということ、これらの改善によりまして改良速度を維持しつつ、機能的な体型の改良も進むということが期待されるとして、非常に業界からの評判がよく、業界誌から延べ9誌に掲載されたということを踏まえまして、年度計画を大きく上回って顕著な成果が得られたとしてS評定ということでコメントしてございます。

続きまして、もう一冊の方の資料5になります。第5期中期目標期間の業績評価です。

同じく1ページ目の方を御覧いただきまして、第1-1、全国的な改良の推進の遺伝的能力評価の実施につきまして、評価書本体の方でいきますと、資料4-1の②の本体の方では16ページから17ページに該当する部分になりますと、同じく選定基準については①番ということになります。

○片桐委員 すみません。今の資料というのがちょっと分からなくて。

○西田課長補佐 資料5という横置きの資料になります。一番上の表題が「令和6年度」から始まるものと「第5期中期目標期間」から始まるものが2種類ございまして、1ページ目から始まるもの、この資料5の1冊目の1ページ目から始まるところと途中、3枚めくっていただいたところに資料5というのがもう一つ、「第5期中期目標期間の業務実績評価（見込み）を行うに際し」ということで、2種類のタイトルがついていると思いますけれども、そちらを御覧いただければと思います。資料の構成に不備があり大変申し訳ございません。

先ほど御説明したのが令和6年度の評価に関する部分でございまして、3枚めくっていただきましたところに第5期の同じ項目です。第1-1の改良の推進で（2）の遺伝的能力評価の実施というところがございます。ここも自己評価Sというふうになってございます。

主務課のコメントのところを御覧いただければと思いますが、ホルスタイン種の泌乳形質等のゲノミック評価を含む全国的な遺伝的能力評価を実施したということに加えまして、後代を持たない若雌牛のゲノミック評価ですとか種雄牛のリファレンス集団に雌牛の情報を追加したゲノミック評価を行うといったようなことを乳用牛、ホルスタイン種について実施しまして、評価値の信頼度の向上が図られているということ、次の部分は6年度の部分と重複もいたしますけれども、長命連産性に関する在群能力の評価が可能となるような推定方法の開発を行ったり、NTPの大規模な改善や表示方法の改善などを行いまして、この第5期中期目標期間の期間を通してホルスタイン種の改良の加速化が図られたということがございます。

肉用牛につきましては、主要品種の産肉形質につきまして遺伝的能力評価を行ったほか、黒毛和牛ですとか褐毛和種につきまして、候補種雄牛やドナー牛の早期選抜に利用するために道県等の求めに応じて隨時ゲノミック評価を実施して評価値を提供するといったような取組も各県の育種改良推進に大きく貢献していると評価できるかなというふうに考えてございます。

また、豚につきましても、主要品種の繁殖形質ですとか産肉形質の全国的な遺伝的能力の評価を実施しておるほか、関係協議会に同一基準による評価事業によるものを実施しまして、その評価結果を協議会の方にお返ししたりランキングとして情報提供したりといったことをやっていただいているということで、こういったことを踏まえまして、中期目標期間を通して中期計画を上回って、かつ顕著な成果が得られたとしてS評定としているところでございます。

以上、こちらは第1-1の(2)の部分につきましては、6年度の評価及び見込み評価、両方につきましては自己評価どおりS評定ということで御議論を頂ければと思っております。

以上でございます。

○和田畜産技術室長 すみません、ちょっと資料の準備の方が分かりにくくて恐縮でございます。同じ資料番号5というものが2種類ございまして、この後の二つのパートもこの2種類の資料で説明させていただくことになります。申し訳ございません。

それでは、この今の事務局の説明に対する質疑に入りたいと思います。特に検討が必要と考えられる事項等について御意見等をお願いできればと思います。

大山委員、よろしくお願ひします。

○大山委員 よろしいですか。

この今御説明いただいた部分は家畜改良センターというその名が示すとおり、一番重要な部分というか大切な部分で、非常に内容的にも充実した活動になっているなというのを感じた次第です。ですので、S評価をされているということに関しては私も異論はないところであります。

ただ、ちょっと資料として例えればですけれども、6年度の部分です。資料5の1ページ目の部分ですけれども、例えば年度計画の中では10回以上公表するというのが乳用牛のところの年度計画になっているわけなんですけれども、これはいわゆる定量的な評価ができるところなので、S評価をするためには120%以上の実績が必要ということに恐らくなると思うんですが、それが右側の改良センターさんの方でつくられた原案の部分を読んだときにちょっと分かりづらいというか、公表というものが遺伝的評価を実際に表型価を使って計算したときもそうだろうし、あるいは公表というのはパブリックにオープンにしたときを指しているのか、あるいは提供という言葉もその下には出てきたり、いろんな表現の仕方があって、例えば乳牛のところだとずっと読んでいくと毎週提供したというような言葉が出てくるので、これは既に49回ということになってきて、これでもう10回の120%はクリアするように見えたりするわけですね。

なので、具体的にどの数字のどの部分を合算していったら定量的な評価がクリアできているのかというのが少しこれだけでは分かりにくいなと思ったので、工夫を頂ければというふうに思いました。内容的には問題ないということです。

○松本理事 大山先生の方から公表と提供の言葉がそれぞれ出てきているところの意味はというふうなことの御質問だと思うんですけども、こちらの方につきましては、ホルスタインの能力評価に関しては家畜改良センターのホームページでも見えるような形で、公表というふうな形でやっております。というのは、ホルスタインに関しては日本全国で、一つの指標で公表するというふうな形で取り組んでいる。その一方で、和牛の方に関しましては御承知のとおり各県独自の改良で取り組んでいるようなところもありますので、ある意味数字を公表してしまうと、各県の順位づけみたいなものが分かってしまうというふうなところもあるので、共同研究というふうな

形を取っておりまして、共同研究を行っている各県に対して情報を提供するというふうな意味合い、そういう意味で公表とは違うと。一般的に広く誰でも見られるんですかというと、そういうふうなところでないというふうな意味で提供というふうな言葉を使っておるというふうなところ。

そういう意味で、乳用牛の中でも提供というふうな言葉を使っているんですけれども、これに関しましては、例えばいわゆる乳用牛のブリーダーと言われるような方、そういった酪農家ではない育種改良に取り組まれるような方が例えば雌牛に関しては卵を取るのに使うのか、それとも普通に搾乳牛として使ってしまうかという判断をする上において雌牛のゲノミック評価をすぐに知りたいというふうな場合は、その人にすぐ返すというふうな意味で提供というふうなこと、そういう形で公表、提供というふうな形で我が国の育種改良に必要な情報をいろんな視点から情報提供しているというふうなところで、ちょっと公表、提供というふうな言葉でそれぞれ書いているところというふうなところでございます。

○大山委員 なので、だから例えば下線を引いてあるところの回数ですね。これを足し込んだらいわゆる10回以上をクリアしているという判断をすればいいということなんですかね。

○松本理事 そういうことです。

○大山委員 だから、15回ぐらい、ちょっと間違えたかもしれませんけれども、それらを公表と今区分しているという意味でよろしいですか。

○松本理事 はい。おっしゃるとおりです。

○西田課長補佐 すみません、事務局側の畜産振興課、西田でございます。

先生御指摘のとおり、評定の仕方としまして、まずこの目標年度でいいますと、資料5の一番左側に年度計画というのがございまして、目標として何回以上とか何回公表するとか何回実施するといったようなことが書いてございまして、それに対してこの業務実績の中でこれを何回やりました、これを何回以上やりましたというところで、それが100%なのか120%なのかというところをまず御判断いただくという形になります。

さらに、それを前提としまして、更に追加の成果としてこういったものがございますといったことをちゃんと明示した上で、そこは私の方でも御説明が十分できていなかったところがございまして、大変分かりにくかったのかなというふうに思いますので、これから先の部分もそれを意識して説明の方をさせていただこうようにしたいと思いますけれども、次回以降の宿題ということで、この辺を改めさせていただきたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

○大山委員 そのついでにちょっと申し上げますと、主務課のコメントのところでは、今度は遺伝的能力評価を10回以上やったというような記述になっているので、これはこれで正しいのか、もしかしたら違うのかなとも思ったりするんですけども、評価をしたということと例えばSNPの効果が分かって、それを基に育種価だけ計算したのかというのとまた意味合いが違ったりするかもしれないで、この辺りの言葉の使い方というか、誤解がないようにお願いできればなと思います。

○和田畜産技術室長 ちょっと記述についてはもう少し見直して、必要に応じて書き換えるなどはしたいと思います。基本的なラインとしては、今のところはこれで考えておるということで御理解いただければと思います。

そのほか、御意見等ございますでしょうか。

稻葉委員、よろしくお願ひします。

○稻葉委員 異論ございません。評価Sでよろしいのではないかと思います。

以上でございます。

○和田畜産技術室長 よろしいですか。

○片桐委員 評価に関しては。

○和田畜産技術室長 また最後にまとめて御意見いただく場も設けたいと思いますので、何かございましたらまたその際によろしくお願ひします。

それでは、一旦先に進めさせていただきます。

続きまして、3の飼料作物種苗の増殖・検査から5の家畜改良増殖法等に基づく事務までセンターから説明をお願いします。

○松本理事 では、3番の飼料作物種苗の増殖・検査でございます。

資料4-3の6ページ目になります。

(1) 飼料作物種苗の検査・供給、この部分に関しては自己評価Aとしてございます。国際種子検査協会（ISTA）、この技能試験において、総合評価において5区分中4区分で計画技術水準である「良技能」より優れる「優良技能」というのを獲得したというふうなところでございます。また、ISTAによる令和5年度の査察では、本質的な不適合として是正する点はなしと極めて高い評価により認定ステータスを維持したというふうなところでございます。

また、種苗会社、民間企業、そういったところからの要望に応えまして、民間企業の種苗検査担当者を対象としたISTA国際規程に基づく検査手法の技術指導というのを行ったところでございます。令和6年度のISTAの技能試験は6項目の個別試験のうち5項目で「良技能」より優れる「優良技能」というのを獲得したというふうなところでございます。

それから、国内育成優良品種の原種子の増殖・在庫の状況については、あらかじめ関係団体等から情報収集を行って、需要に即した計画的な生産を行うことにより適正な在庫を維持したところでございます。

委託に応じた適切な種苗の増殖につきましては、民間の種苗会社が要望する数量及び品質を確保するための必要な面積を確保しまして、適切な管理により単収増を図ることで、計画数量を上回る種子を委託元に供給したというふうなところでございます。特に飼料用イネについては、種子生産が困難な品種を含め計画量を上回る供給によって優良品種の普及に貢献してきたところでございます。

それから、(2)飼料作物の優良品種の普及支援でございます。こちらの方の自己評価に関してはAと評価してございます。

飼料作物の優良品種の普及支援につきましては、毎年10回程度の講習会を実施したところでございます。また、実証展示圃を設置しまして、旧来品種の比較における新品種の優位性を関係者に公表するとともに、センターのホームページで関係情報の提供を行い、積極的な情報発信を行ってきたところでございます。

また、粗飼料生産につきましては、家畜改良センターの年間需要量を上回る122%の生産を行いまして、年間を通じて支援要請に十分対応可能な粗飼料を確保したところでございます。令和3年度には、北海道における少雨被害を踏まえまして、緊急の粗飼料支援というものに対応したというところでございます。

○安松技術統括役 続きまして、調査・研究及び講習・指導でございます。

(1) 有用形質関連遺伝子等の解析、この自己評価につきましてはSとさせていただいております。家畜・家きんの有用形質の解析におきまして、ゲノム情報を活用した家畜改良のため、保有する育種集団の解析を行い、乳用牛の疾病抵抗メカニズムの推察、肉用牛の食味関連遺伝子と官能評価値との関連性、余剰増体重とルーメン細菌叢の多様性指数との関連性、豚においてはオレイン酸割合に関連する新たな遺伝子の検出などの成果が得られました。鶏では本中期目標期間中に雌雄鑑別を可能とする羽性遺伝子型を固定することができたところでございます。国内外の学会、学術誌等で成果を公表いたしまして、畜産研究者、技術者に対し広く周知を図ったほか、鶏では公表した成果を基に県独自の系統の羽性を固定する取組が行われ、技術の社会実装も進めることができたところでございます。

6年度につきましては、乳用牛では疾病抵抗性、長命連産性等について、5個の遺伝子で有意な関連性があることを確認し、このうち2個の遺伝子が乳房炎疾患の有無と有意に関連することを明らかにし、ビタミンDによる免疫系を中心とする疾病抵抗メカニズムの存在が推察されたところでございます。

肉用牛では、肉の柔らかさに関連する1個の食味遺伝子で官能評価と有意な関連性を確認したことに加えまして、別の食味形質に関連が示唆されている1個の遺伝子に新たな多型を検出し、有意な関連性があることを確認いたしました。さらに、飼料利用性形質について、黒毛和種肥育牛の余剰増体重とルーメン細菌叢の多様性指数との間に有意な関連性があることを確認し、本成果について国際的な学会で発表したところでございます。

豚につきましては、デュロック種の産肉能力について、オレイン酸割合に関連する新たな遺伝子に関連が期待できる多型を検出いたしました。ランドレース種の繁殖能力につきましては、1個の多型が種豚選抜時におけるDNAマーカーとして有用であることを確認いたしました。鶏では、羽性による雌雄鑑別を可能にするため、ロードアイランドレッド種YA系統を全て遅羽性遺伝子型へ計画より1年前倒しで固定いたしました。また、経済形質への悪影響がないことも確認し、鶏生産の省力化への貢献に寄与し得る結果を得たところでございます。

また、牛の受精卵評価手法の開発では、体外受精卵において8細胞から採取した細胞1個と残りの細胞から生産した子牛におけるSNP数の一致率、両者の枝肉6形質のゲノム育種価において全形質で相関があることを世界で初めて明らかにいたしまして、1細胞でも子牛になる前にゲノム育種価を一定程度予測できる可能性を見いだしたところでございます。また、2細胞の時期に分離発育させた胚盤胞の片方と、もう片方の胚盤胞から生産した子牛においては、SNP数及びゲノム育種価でかなり正確度の高い予測ができるということを見いだしました。さらに、新たな取組といたしまして、SNPデータを利用して受精卵の性判定ができる可能性を明らかにした上で、細胞数の多い胚盤胞だけではなく、僅か1細胞でも判定できる可能性を見いだしたところでございます。

また、黒毛和種若齢牛からの経腔採卵手法の検討では、若齢牛専用のOPUプローブデバイスの開発及び市販化、発育に応じて枠を稼働できる若齢牛用OPU専用枠場の開発、ストレス軽減を考慮した卵胞発育処理法の開発を実現し、これらにより体外受精卵生産成績が向上する月齢時期を明らかにしたところでございます。

6年度は、上記調査の実施に加えまして、判明した成果の一部を学会で発表するなど、6年度

までに査読つき国際学会2件、国内の複数の学会等で10件、招待講演2件を含む関連する学会・セミナー5件にて発表いたしました。そのほか関連技術情報を複数の専門誌に寄稿して掲載されるといった成果が得られたところでございます。

続きまして、中項目二つ目でございます。肉の食味に関する客観的評価手法の開発、こちらの自己評価はSとさせていただいております。

食味に影響を及ぼす成分とその影響力に関する調査・解析では、牛肉においてコザシ化による粗脂肪含量の低減とオレイン酸による風味の向上を両立させることで、よい風味の黒毛和牛生産につながる可能性を見いだしたところでございます。豚肉につきましては、オリジナルに考案した脂肪酸のM／P比が高いと食味性に正の効果、低いと負の効果があることを示し、M／P比は生産者による飼養管理の改善指標として、また、育種改良の指標として肉質向上を実現できる成果として期待されるところでございます。加えて、飼料による霜降り豚肉の効率的な生産技術や枝肉からの霜降り度の評価技術について実践的な成果を得たところでございます。

鶏肉につきましては、歯応えの指標としてせん断力価が幅広い鶏種で有効であることが示され、歯応えがあると感知された水準を明らかにしたところでございます。加えて、歯応えのうち、適度及びかたすぎると感知されるせん断力価の範囲を初めて示したところでございます。これらの理化学特性の水準を利用して、家畜改良センターが保有する種鶏の食味を推測することができ、食味性にも着目した種鶏の提供につながると考えております。

6年度も上記調査の実施に加えまして、判明した成果について英語論文3報、学会発表2題、新聞へ記事掲載1回、シンポジウムなど依頼公演9回、業界誌記事3編に公表いたしました。英語論文のうち2報はいずれも光学評価技術に関するものであります、食品科学分野で影響力の大きい国際誌に掲載され、また、本技術の社会実装は我が国がその分野で国際的にトップクラスであることを意味しているものと考えております。

続きまして、海外産牛肉と和牛肉との肉質比較に関する調査・解析におきましては、対欧米輸出の課題となっていました低需要部位も含めて両者の肉質の違いを示したところでございます。黒毛和牛肉の輸出拡大のため、海外での競争相手である海外産WAGYUと肉質特性を比較することは重要であります。それらの理化学的、官能的肉質特性の違いを5年度までに調査・解析いたしました。

6年度は、それらの成果を発信するため、ロースの結果を学会で論文発表、モモの結果は別学会で口頭発表いたしました。さらに、論文内容を分かりやすく解説した記事を業界誌に投稿、周知いたしました。その結果、複数の輸出関連業者等が関心を持ち、詳細情報を提供したところでございます。

加えまして、全国の対米輸出施設で大きな問題となっております血斑多発に対しまして、団体から課題解決を依頼され、現地調査や文献調査などから諸要因を明らかにいたしまして、学会総説の執筆、血斑発生対策マニュアルの作成、依頼公演、プレスリリースなどを行ったところでございます。反響は大きく、新聞に取り上げられたほか、複数の業界誌から血斑対策について解説記事を依頼されたところでございます。

3番目の中項目でございます。豚の受精卵移植技術の改善でございます。

採卵の際に手術室及び手術台といった専用施設や設備を要することなく、豚を運搬するための労力や豚舎外へ豚を搬出することによる防疫リスクを低減し、さらに、採卵に係る操作の簡易性

も実現いたしました。これにより、衛生的な種豚導入やリスク対策としての遺伝資源の保存法として胚移植を選択できるようになり、疾病リスクの回避や種豚導入コストの削減、貴重な遺伝資源消失の回避に資する方法として生産現場への受精卵移植関連技術の普及に貢献する大きな成果と考えております。成果は学会発表3件にて発表、関連成果においては学会奨励賞を受賞するとともに、民間・県から複数の研修受入れも実施しているところでございます。

6年度は、子宮角の上部3分の1のみを灌流することで90%以上の胚回収を可能にしたことから、灌流時間の短縮、灌流範囲の縮小による豚への侵襲性軽減を示したところでございます。また、灌流時に使用する採卵補助器具の改良を進めて改良器具を完成させ、本器具を使用することで、露出した子宮が皮膚に触れて汚染する可能性を低減させ、衛生的な管理を可能としました。下臍部法及び正中線法の採卵においては、腹膜縫合の有無による所要時間の短縮とその影響としてヘルニア発生率を示し、下臍部からの採卵における縫合時間の短縮と縫合工程の簡易化が期待できることを見いだしました。また、下臍部法による採卵で移植産子を得られたことから、計画より前倒しで新たな採卵方法として利用可能なことを示したところでございます。

中項目の四つ目でございます。知財マネジメントの強化は自己評価をBとしております。

この点につきましては、計画どおりに知的財産に関する基本方針の中で定めた知的財産マネジメントに係る基本方針に基づきまして、単獨特許について独立行政法人工業所有権情報・研修館が運営する開放特許情報データベースに掲載するなど情報提供を行ったところでございます。

○松本企画調整部長 続きまして、五つ目の中項目、講習・指導でございます。

この中項目につきましては、見込み評価、6年度評価とともにA評定とさせていただいているところでございます。センターでは、中央畜産技術研修、都道府県等からの依頼に基づく個別研修、JICAからの依頼に基づきます海外技術協力研修などを実施してございまして、これらの研修の実績・成果ということになります。

まず、中央畜産技術研修についてですが、受講者に対するアンケートによって理解度、満足度、を測ってございますが、これにつきましては、中期目標期間中全ての年度で目標としております80%以上の結果、年度平均でいいますと、理解度が92.3%、満足度が97.3%という形で得られております。6年度について見ますと、22講座を開催して約600名の研修員を受け入れた中で、理解度が96.2%、満足度が97.9%ということになってございます。

続いての丸ですが、都道府県等からの依頼に基づく個別研修でございます。こちらについても依頼に基づいて座学だけではなく実習も積極的に行うなど、内容を工夫するなどして、こちらも中期目標期間中全ての年度で、こちらは理解度になるんですが、理解度は目標といたします80%を超えております。平均で95%ということになってございます。

海外技術協力研修につきましては、これまでの受講者全員から「よく理解できた」との回答を得ております、理解度は100%ということになってございます。特に6年度につきましては、海外から前年度に来られた研修員から、その方がこの研修で前の年に企画をしたアクションプランの自国での進捗状況、戻ってからの状況についてウェブをつないでその方から説明を頂いて、それを今年の研修生が聴講し、その経験を学び取るカリキュラムといったものを今回6年度新たにやり出しまして、非常に好評を得たところでございます。

以上の実績を踏まえて、冒頭申しましたとおりの評定とさせていただいているところでございます。

○松本理事 5番、家畜改良増殖法等に基づく事務でございます。

まず初め、（1）家畜改良増殖法に基づく事務でございます。こちらの方につきましては、自己評価はAとしております。

毎年度5,000頭以上の牛や豚、馬の種畜について検査を実施しまして、その結果を農林水産大臣に報告したところでございます。これに關しましては、目標を上回る154名の種畜検査員を確保するとともに、講習会を行ったというふうなところでございます。

また、次のページになりますと、デジタル技術を活用した種畜検査に向けての見本動画を作成し、都道府県担当者へ説明チラシを種畜検査の飼養者へ配布するとともに、令和6年度からデジタル受検で申請のあった種畜についても適正に検査を実施したというところでございます。デジタル受検というのは、現地に赴かずに画像、動画等で飼養者の方に撮っていただいて、それを確認するというふうな形で行う新たな種畜検査の手法でございます。

令和7年度に關しましては、デジタル受検の対象について馬を追加する見込みというふうなことになっております。そのほか、精液や受精記録の管理に関する技術、経験・知見の向上を図るための職員に対する講習を行い、立入検査に対応しまして家畜遺伝資源の不正流通防止にも寄与したところでございます。

令和6年度につきましても、同じく黄色の方で書いていますとおり、申請のあった5,911頭について種畜検査を適切に実施したというふうなところでございます。

それから、（2）種苗法に基づく指定種苗の収集及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査、こちらの方に關しましては自己評価Bとしております。

種苗法に基づく飼料作物の指定種苗検査、これにつきましては、一般に市販されている飼料作物の種苗の表示の袋、それに発芽率や品種やらそういったことが書いてあるんですけども、それが適正なものなのかというふうなものを検査するというふうなところでございます。こちらの方につきましては、毎年度1,000点以上の検査を行っておるというふうなところでございまして、こちらの方は着実に行ってきましたというふうなところでございます。

それから、いわゆるカルタヘナ法、これに基づく立入検査の指示というのは今中期目標期間にはございませんでしたが、そういったことで対応していくために能力を有する職員というのを毎年15名程度確保してきたというところでございます。

以上です。

○和田畜産技術室長 それでは、センターより説明のありました3、飼料作物種苗の増殖検査から5の家畜改良増殖法等に基づく事務までに係る質疑、意見交換を行いたいと思います。委員の方々から質問、意見等ございましたらよろしくお願ひします。

木村委員、お願ひします。

○木村委員 特に調査研究については量的・質的にまさに改良センターならではの研究成果だと思って、大変すばらしい成果だと思っております。

それで、要旨的に書かれているのでフォローできなかつたところがあるんですけども、乳牛の方の内容についてちょっとお聞きしたいんですけども、疾病抵抗性とか長命連産性の二つについて五つの遺伝子と。この疾病抵抗性と長命連産性は違うと思うんですけども、疾病抵抗性については乳房炎とかフォローできたんですけども、この長命連産性というのはどれを意図しているのかがちょっとフォローできませんでした。

それからあと、黄色の部分の真ん中ら辺にあるところの黒毛の飼料利用性形質について、黒毛和種肥育牛の余剰増体重というそこの言葉がなかなか私にはフォローできませんでした。

それからもう一つ、最初の方の国民への情報、サービスとかが出てきていた乳牛の暑熱耐性とか子供の生存能力に関して育種価をたしか出していたと思うんですが、そっちに関する研究成果というのはこっちの方でもう終わっている話なんですか。これは、そこがないなというか、最初の評価とイコールの必要はないんですけども、そっちがどうなっているのかなというふうに思いました。

以上、3点でございます。

○松本理事 まず初めに、一番最後の質問について、遺伝的能力評価の部分で暑熱耐性と子牛の生存能力の評価を開始したというふうな話をしましたが、これにつきましては、それに関する有用遺伝子を見つけたので、それに着目してというふうなことではなくて、あくまでもS N Pと子牛の要するに長生きしているというか、長い間群にいる牛のS N Pの傾向的な特徴はこういうふうなS N Pを持っているものだというのをつかんで、それが決して有用遺伝子と関連しているわけではなくて、暑熱耐性も同じですという意味で、こちらの方にはそういった研究は行っていないというふうなところでございます。

○安松技術統括役 一つ目の疾病抵抗性と長命連産性の関係でございますけれども、ホルスタイン種における疾病抵抗性等に関連すると言われています5個の遺伝子について関連性を調査して、いずれもそういった疾病抵抗性があれば、それは結局長生きできるというふうに考えておりまして、そういう中で有意な関連性があるということと、その5個のうち二つの遺伝子については乳房炎疾患にも関連するというのを見いだしたというところでございます。

二つ目の余剰増体重というのは飼料利用性の指標の一つとして、実際の増体重から維持及び消費に必要とする増体重を差し引いたものということで、値が大きいほど飼料利用性が高いという数値になるというものでございます。それと牛の胃の中にいるルーメン細菌叢との関係について調査をしたところでございます。

○木村委員 ありがとうございました。

飼料利用性形質の中の一つに余剰増体重というものがあると、そういうふうに理解しました。何か資料5の方でも自己評価とか主務課の評価はSですけれども、私も申し分ないと思います。

以上でございます。

○和田畜産技術室長 そのほかございますか。

片桐委員、お願ひします。

○片桐委員 今のもので幾つかあるんですけれども、まずお話をあった、行ったり来たりしちゃいますけれども、血斑の部分ですかね。こういうことだとか、Bの評価とされているんですけれども、一番最後に説明された種苗法に基づく飼料作物の指定種苗検査のところというのは、血斑の部分というのは今回特別にやられているお仕事だと思いますけれども、Bとされていますけれども、これはやるべきことをきちんとやっているのでBという評価ということになるんですかね。まず、それだけ確認して、それからちょっとほかのことを。

○西田課長補佐 そうです。

○片桐委員 それでよろしいですね。

それでは、ちょっと飼料作物のところの評価ですけれども、私はI S T Aというもののシステ

ムが分からないので教えていただきたいんですけども、この被評価者はセンターになるんですか。それと、どういうことが評価されて優良技能というふうな形になったのか、ちょっとそこを御説明いただけますか。

○松本理事 まず、種子なんですけれども、種に関しては我が国で例えば農研機構等が新しい品種を育種開発すると。その育種開発したものを最終的にはアメリカ、北米とかヨーロッパの方に持っていく、広大な圃場で数をどんどん増やしてまた日本に戻してくる、そういう形で種子は流通しています。そういう中で、もともとの育種した人が最終的にアメリカやヨーロッパに行って、元の種が正しく増殖されて返ってきたというふうなことを確認する手段としてO E C Dがルールを決めているんですけども、そのO E C Dのルールにのっとって技術的な部分、種の1,000粒当たりの重さの測り方とか圃場をちゃんとほかのものと混じらないように隔離するとか、そういうことの技術的なところを検査するところということで、このI S T A、国際種子検査協会というところ、そういう国際的な機関が世界各国のそういう検査機関を対象に技能試験を行って、O E C Dの決めたルールに従ってきっちり増殖できるかというふうなところを検査するというふうなルールになっているということでございます。

○片桐委員 中身は分かったんですけども、被評価者というのはどなたになっていますか。

○松本理事 家畜改良センターです。

○片桐委員 家畜改良センターですね。分かりました。

それと、いろんな成果が出ていて、学会発表とか論文とかが出てるんですけども、それと関連して（4）の知財マネジメントの強化というところなんんですけども、ここに出ている例えば遺伝子を同定したとかそれ以外にも学術的に発表されていますけれども、ここから発表してしまったら知財を取るというのは難しくなると思うんですけども、知財を取るようなものだったのか、そこでもないけれども、学術的に価値があるということで学術論文になったのか、その辺と、あと知財をもし取られているんだったら何件ぐらいあるのかというのを教えてください。

○安松技術統括役 すみません。今直ちに知財何件とかというのは申し上げることができませんが、改良センターは積極的に知財を取る機関ではなく、どちらかというと、フィールドへの技術の普及推進に積極的に取り組んでいるところでございまして、基本的に余り積極的には取っていないというふうには理解しております。取れるものは取っているという形になるかと思います。

○片桐委員 取れるかもしれないものをチャレンジする、そういうスタンスはないんですか。

○安松技術統括役 積極的に普及する場合に、それは知財を取った方がよい場合には取っていくこともあるかと思いますけれども、逆に知財を取ることで普及が阻害されるようなことは積極的にやらないような形というふうに考えております。

○片桐委員 知財を取ったから普及ができないとなるということはないですよね。開放すればいいわけだから。

○安松技術統括役 おっしゃるとおりです。

○片桐委員 ユーザーを決めて、要するに日本の国の中で有効に使えるようにして、でも、海外との競争に有利になるために知財を取る、そういうスタンスで研究が出たらその知財を取って、皆さんがやられている成果で日本の畜産が有利に働くみたいな、そういう積極的な体制というわけではないんですか、今のところは。

○安松技術統括役 先生御指摘のとおり、対海外としてそういうものの知財を取って保護する

ということについては当然やるべきことと考えております。先生の御指摘のとおりでございます。

○片桐委員 今ここに出ている遺伝子の話とかというのは、今この場ではちょっと分からぬということですかね、申請をしているかどうかというのは。

○安松技術統括役 申し訳ありません。

○片桐委員 それと、これは今ここで話をしてはいるのかもしれないんですけども、デジタル受検の話ですけれども、デジタル受検に何回か立ち会ったこともあるんですが、書類や何かをデジタル化してやれるという意味では非常に今の時代には即していると思うんですけども、そこでちょっと見せてもらったビデオなんですけれども、歩様検査があのビデオでいいんだろうかと。私は獣医なもので、どうしてもその視点で見てしまって、あの5秒ちょっとのビデオだったら結構な跛行がある動物でもいいところだけ、編集しちゃ駄目と言っているだけで、5秒間だけいいところがあれば、それをそのまま使えるようなシステムだと思うんですが、その辺について何か今までトラブルとかこれから改良するとか、改良するというかもうちょっと長くするみたいな、何かそういうお考えというはあるんでしょうか。

○松本理事 おっしゃるような逆の話はよく言われるんですけども、もう大変だからもっと簡単にしてくれというふうな話はあるんですけども、そんな形でなかなかおっしゃるようなところで、いいところだけ取ったら分からんだろうというふうなところも確かにあるんですけども、またちょっとその辺は一方で全然違うことも言われているようなところもあるので、取り組み始めたところなので、またちょっとよいところを関係者とも意見交換しながら、受検する者にとってもやりやすくて、そもそも種畜検査の目的である優良な資源を供給するというふうなところの意味合いでもしっかりとできるようなデジタル受検の在り方というのをまた皆さんと一緒に議論しながらつくっていきたいと考えているところです。

○片桐委員 今の話は、書類はスキャンしてとかPDFで送ればよくなつたけれども、その書類の中身自体ももうちょっと簡素化しろと、そういう声があるということなんですか。

○松本理事 書類の中身ではなくて、書類の中身自体はこれまで種畜検査でやっていた内容と同じなんですけれども、やはり種畜検査で今までめくっていた台帳そのものを送ってくれということになるので、要するに台帳を全部コピーするなんて大変だと。それならよっぽど来てもらった方が楽とか、そういうところもあるということです。

○稻葉委員 2点だけ質問させていただきたいのですが、1点目が7ページ目で黄色の令和6年度の部分の最後のところです。鶏のところでロードアイランドレッド種に関して計画より1年前倒しで固定したという記述があります。この計画より1年前倒しできたことの要因についてお伺いできればというのが1点目です。

もう一点目が9ページ目で、真ん中ぐらいのこちらも令和6年度の記述でございます。学会発表でロースは論文発表でモモは別学会で口頭発表ということだったんですが、これは論文発表するか口頭発表するかというのが何か使い分けられているのかなということが単純に疑問に思ったので、教えていただければと思います。あるいはモモの結果は口頭発表の後に論文にされたということなのか、その辺どうなのかなという単純な疑問でございます。よろしくお願ひいたします。

○安松技術統括役 一つ目の鶏の羽性を1年早く固定できたということにつきましては、これは岡崎牧場の種鶏になりますけれども、やはり担当職員と牧場との連携がうまくいったということかなというふうに思っております。

○入江理事長 通常は口頭発表してから論文をまとめて論文発表になるので、早くても6か月ぐらいから大体1年ぐらいのタイムラグができます。ロースの方は既に口頭発表して論文の発表までできました。次に、現況はモモまで分析を進めて、これは学会で口頭発表ができたところで、また更に追加で論文発表ということになると思います。

○稻葉委員 分かりました。ありがとうございました。

○和田畜産技術室長 大山委員はございますでしょうか。

○大山委員 よろしいですか。

講習・指導のところで少しお伺いしたいんですけども、たくさん講習・指導をやられているんだなというところで高く評価をしているんですけども、例えば10ページですけれども、(5)の二つ目の丸の個別研修とかというものを30回実施したということなんですけれども、これはもう大体1日の研修なんでしょうか。あるいは2泊3日であったり、かなり長期間の研修だったりということもあるんですね。

○松本企画調整部長 ケース・バイ・ケースで、研修の内容にもよりますが日帰りというのはそんなに多くありません。やはり1泊、2泊で、ものによっては1週間、ウイークデイ月曜から金曜まで滞在して、あるいは土日挟んで2週目までも滞在してというケース、いろいろございます。

○大山委員 ということは、30回やろうとすると、平均して3日間だとしても90日とかそれぐらいの期間講習を開催しているということでよろしいですね。

○松本企画調整部長 そうですね。

○大山委員 たくさんやられているんだなというのと、それと、理解度とか満足度というものを数字で挙げられているんですけども、これはイチ・ゼロでは多分ないと思うんですけども、何をもってこれは80%という数字になるんですか。

○松本企画調整部長 こちらはアンケートを取っていまして、全てのアンケートでということではないんですけども、ほぼほぼどの研修もアンケートですばり理解できましたかということを分からなかつた、やや分からなかつた、分かつた、よく分かつたといったような大体4段階とかで、満足度についても同じような形でお聞きしております、そのうち要は理解した、よく理解したといった答えの人数の割合あるいは設問の数、講習のそれぞれカリキュラムでもまたばらばらなので、カリキュラムごとの数字をトータルとして加重平均といいますか、全ての中で理解した、よく理解したといった答えの割合を出したりとかいう形で、それで二つの答えを選ばれた率が80%以上かどうかということを見ているということでございます。

○大山委員 4段階評価ぐらいのアンケートの上位二つを合わせた割合ということと、数が多い受講生のあるコースのそれは余り反映されていないということですね。そこですごく高い評価があっても、余りそれは反映されないということでよろしいですね。

○松本企画調整部長 最後はトータルしますので、数は一通り皆さん同じ価値といいますか、どの講習であっても1人は1人という価値にはなります。

○大山委員 受講生の数で割っているということですね。

○松本企画調整部長 すみません。そういう意味では、講習のカリキュラムの数が多い講習であれば確かに全体の比重は、その講習の比重が高くなるということはあります。

○大山委員 そういうことですね。ありがとうございました。分かりました。

○和田畜産技術室長 一応委員の皆様方から一巡しましたが、よろしいですかね、一旦。

ここでちょっと2時間経過しましたので、申し訳ないですけれども、10分間ほど休みを入れさせていただきたいと思います。次に、今の2番目のパートの資料5に基づく特に検討が必要と考えられる事項について、休憩後に再開させていただきたいと思います。この時計で20分からまた再開をさせていただければと思います。よろしくお願ひします。

○片桐委員 すみません、ちょっとその前に確認を。豚の話で、(3)の受精卵移植関係のもののページをめくった次のところで、下臍部法による採卵というのがあるんですけれども、これはセンターからの報告というか、あれを見ると豚熱か何かが出ている関係で、その後の検討を中止しているみたいな記述があったと思うんですけれども、令和3年度以降の検討というのがあったと思うんですけれども。

○安松技術統括役 豚熱の関係でいろいろ制約はありますけれども、センター本所に豚を管理換えて採卵したりというようなことを実施しているところでございます。

○片桐委員 本文の中に移植したときの移植液の流出の問題があって、それについての検討という記述があったと思うんですけれども。

○安松技術統括役 本所で移植試験は実施しておりませんが、茨城牧場で下臍部法での採卵で得られた受精卵は移植して産子を得ています。

○和田畜産技術室長 すみません。20分、ちょっと短いですけれども、そこまで休憩とさせていただきたいと思います。お願ひします。

午後3時12分 休憩

午後3時19分 再開

○和田畜産技術室長 それでは、おそろいですので、再開をさせていただきたいと思います。

それでは、2番目のパートに関する特に検討が必要と考えられる事項について事務局から説明をさせていただき、その後、質疑に入りたいと思います。

○西田課長補佐 では、先ほど御議論いただきました中項目の部分につきまして、特に検討が必要と考えられる事項につきまして事務局の方から簡単に御説明をさせていただきます。

資料5の準備が非常に拙くて、説明が分かりづらくなつて申し訳ございませんが、お手元の資料で前から順番に進めさせていただきたいと思いますので、基本的に6年度の部分について一通り御説明をした後、一部若干前後いたしますけれども、中期目標期間の部分について検討が必要と考えられる事項ということで一部重複しますが、この順番で説明をさせていただきたいと思います。

資料5を1枚めくっていただきまして、6年度の評価になります。第1-4、調査・研究及び講習・指導の(1)有用形質関連遺伝子等の解析についてでございます。自己評価Sということで、選定基準については①番ということになります。評価書の方、4-1の①につきましては、43ページから46ページの部分になります。

先ほど片桐先生の方からもどの部分が目標に対して満たしている部分で、プラスアルファの部分がどこなのかというのがちょっと分かりにくかったという御指摘もありましたので、うまく説明できるかちょっと分かりませんが、一応確認をしながら進めさせていただきたいと思います。

1-4のアの部分でございますが、年度計画でいきますと、乳用牛のところが例えば候補遺伝子3個を調査するということに対しまして、真ん中の業務実績の一番上の行にございます5個の

候補遺伝子を調査したといったところが定量的に目標を上回っている部分ということになるかと思います。肉用牛につきまして申し上げますと、食味遺伝子について3個調査をするということについて、右隣の肉用牛というところの2行目には遺伝子4個について調査をしたといったところが定量的な部分の評価で上回っている部分ということになろうかと思います。

あと、豚につきましては、年度計画の方の真ん中より下の方、下4分の1ぐらいのところに記述がございまして、デュロックについて肉質に関する候補遺伝子1個を探索するということについて、こちらにつきましては右隣の方です。遺伝子の調査をして、関連性は見られなかったということではあるけれども、ここは先にプラスアルファのところを御説明すると、下の下線部にございます別の遺伝子1個をオレイン酸割合に関する新たな候補遺伝子として調査した結果、関連が期待できる多型を検出したといったところがいわゆるS評価につながるような成果というふうに見て取れるかなというふうに考えてございます。

順番が前後して戻りますけれども、乳用牛につきましては、このプラスアルファで大きな成果を上げた部分としまして、3行目辺りにありますけれども、これらの遺伝子の機能からビタミンDによる免疫系、関連する遺伝子のうち1個が免疫系を中心とする疾病抵抗メカニズムの存在が推察されたといったところがプラスアルファで評価されるべき成果かなというふうに考えてございます。

肉用牛につきましては、その下の方に下線がございますけれども、下線部の右側の方です。肉の柔らかさに加えて粗脂肪量、更に官能評価との有意な関連性があることを確認したといったようなところが新たな成果として評価される部分ではなかろうかと考えてございます。

1枚めくっていただきまして、今度は受精卵評価手法の開発についてですが、年度計画、イの一番下にございます若齢牛からの経腔採卵技術による体外受精卵生産手法について検討するということにつきまして、ちょうどその右隣ぐらいに下線も引いてございますけれども、真ん中辺り、改良した卵胞発育処理法を用いることで、10及び12か月齢の時期において体外受精卵成績の向上が認められたといったようなところを計画どおりの成果ということで、さらに、その結果につきまして各種学会ですか論文の方での発表ができたというところがプラスアルファで評価されるべきところかなというふうに考えてございます。

さらに、1枚めくっていただきまして、次の項目になります。（2）の同じ大項目の中の食肉の食味に関する客観的評価手法の開発というところでございます。

ここは定量的な目標というのが年度計画のところでは、具体的なものはないんですけども、特にこのプラスアルファで評価できる部分としまして、真ん中の業務実績の下線部のところにございます、説明の中でもありましたこれまでの指標に加えまして、いわゆるコザシ偏差値というもの、サシの入り方の評価の指標を検討して、それが食味に影響する指標として使える可能性が示唆されたというのが一つと、豚で言いますと、M／P比、一価脂肪酸と多価脂肪酸の割合、その比率の違いが食味に影響するということ、官能的な評価でも関連するということを科学的・統計学的にも確認しまして、さらに、それが一般的な豚肉の格付けで行われている指標があるんですけども、そちらでも従来の格付けの指標とする手法でも十分関連が確認できるというところがS評価に相当する成果として考えられるのではないかと事務局としては考えてございます。

さらに、1枚めくっていただきまして、イの海外産牛肉と和牛肉の肉質比較に関する調査・解析の部分ですけれども、こちらも定量的な目標ということに計画ではなってございませんが、先

ほど説明の中にもありました特に血斑抑制に関する論文です。現場からの要請を受けて調査した結果、きちんと実績を上げることができましたし、学会でもきちんと評価をされて掲載もされたというところがS評価の根拠となるところではないかというふうに考えてございます。

さらに、資料5を1枚めくっていただきまして「5期中期目標期間の業績評価（見込み）を行うに際し」というところで、今度は中期目標期間全体のお話になります。

こちらについては先ほども6年度の評価のところで御説明したところと大分かぶるところはあります、中期計画というところで、年度計画ほど詳しい明示的な評価の目標というのが具体的なところはないんですけれども、乳用牛の中期計画で申し上げますと、乳用牛についてはホルスタイン種における疾病抵抗性について調査をするということ、肉用牛については黒毛和種における牛肉の飼料利用性について調査をするということ、豚についてはデュロックの産肉、ランドレースの繁殖能力について調査をする、鶏についてはロードアイランドレッド種の羽性について調査をするということが記載されてございまして、具体的な実績については、この業務実績に書いてあるとおりでして、下線の引いてあるところが6年度の部分と一部重複しますけれども、S評価に相当する成果と見られる部分というふうに事務局としても考えてございます。

乳用牛につきましては、先ほどの繰り返しになりますけれども、ホルスタインの疾病抵抗性にビタミンDによる免疫系を中心とした疾病のメカニズムの存在が推察されたという点、肉用牛につきましては、飼料効率とルーメン内の乳酸代謝関連細菌の分布量との関連性があることを見いだしたということと、同じ飼養期間の余剰増体重とルーメン内細菌叢の多様性指数との間に関連性があるということを明らかにしたという点が評価できる。同じように豚につきましても、下線部の部分が十分S評価として評価できる部分ではなかろうかというふうに考えてございます。次に、最後の2枚の最初の資料になりますが、ここも中期目標期間における食味に関する客観的評価の開発ということで、成果として上がっている部分は特に令和6年度の成果が非常に大きいというところもあります、牛肉及び豚肉につきましては、新たなコザシ偏差値の評価ですとか豚肉のM/P比における食味との関連性について十分評価ができるというふうに事務局としては考えてございます。

1枚更にめくっていただきますと、海外牛肉と和牛肉の肉質比較につきましても同様でございます。

最後、駆け足になって大変恐縮ですけれども、最後の1ページ目の方に移らせていただきます。

1-4の調査・研究及び講習・指導の（5）講習・指導の部分ですが、今までS評価のところについての御説明をさせていただいたところですけれども、ここは改良センターの自己評価はAとされているところなんですけれども、厳しめかも分かりませんが、主務課として評定すべき部分の評価としてはBではなかろうかということで、選定基準については②番、主務課として自己評価と異なる評定を付すべきではないかと考えている部分ということで記載をしてございます。

こちらにつきましては、目標について中期計画の目標の部分です。最後の部分に研修受講者の理解度が80%以上になるよう取り組むということで中期計画目標を立ててございますが、総じて全ての研修において80%以上の理解度は十分達成しているところではあるんですけども、評定の定量的な評価の部分で、どうしてもここは省内でも結構厳しく見られるところもございまして、目標に対する120%以上達成した場合にA評定というのがつけられるということになるんですけども、中央畜産技術研修と個別研修について、一部80%の理解度というものに120%達成という

のが単純な計算でいきますと、96%以上の理解度を達成した場合に120%というふうに見られることとなり、一部の年度につきまして中央畜産技術研修と個別研修でそれを満たしていない部分があるのではないかということで、主務課としてここはB評定を案として挙げさせていただいております。

ただ、海外研修につきましては、毎回100%の理解度ということで高い評価を得ておりますし、6年度につきましては、ここはA評定ということになっているんですけれども、そのA評定とした根拠というのが説明の中でもありましたとおり、令和5年度までの取組と異なる新たな取組として前年度に海外研修を受けた研修生とオンラインでつないでフォローアップをすることで、前の年度に受けた研修生の技術向上、知識向上にもつなげられましたし、今の受講生に対する理解度アップにも貢献しているというところで、ここはA評定でいいと我々も思っているんですが、少し厳しめかもしれませんけれども、この部分につきましては中期目標期間中の評定としてはBとするのが適当でないかというふうに考えてございます。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

○和田畜産技術室長 ただいまの事務局からの説明に対する質疑に入りたいと思います。ただいまの御説明に対しまして御意見等ありましたら、よろしくお願ひします。

○大山委員 よろしいですか。

○和田畜産技術室長 大山委員、お願ひします。

○大山委員 今、自己評価を頂いたところの中で、一つ目の1-4の(1)の部分については先ほど説明いただいたように定量的な部分、それから、それ以外の例えばこれはさっきのルーメンフローラの話であるとか胚盤胞と細胞のS N Pの一一致率とか、その辺りの顕著な研究成果があるというふうに思いますので、S評価には全く問題ないと思います。

それから、その次のページです。1-4の(2)の部分なんですけれども、ここは基本的に豚のところでかなり先進的というか、面白い結果も出てきているので、S評定ということに関しては異論ないんですけども、一つは計画の中でアミノ酸という文言が出ているわけですけれども、この辺り、今後取り組んでいかれる予定になっているのかどうかということと、あと、7年度しか具体的にはないのかもしれませんけれども、取り組まれる予定なのかということと、それと血斑の話なんですけれども、内容的には非常に現場で問題になっていることなので興味のあるところなんですが、ちょっと違和感があるのは、この血斑の話が今、食肉の食味に関する手法開発みたいなところに入っていて、かつ説明の中で食味に影響がないというような記述もある中で、血斑をここに海外牛肉との肉質比較に取り上げるべきなのか、あるいはもう少し別のしつくり落ち着きのある場所がよその項目にあるのかどうかなんですけれども、ちょっとその辺りは例えば1の(3)畜種ごとの課題みたいなそういうところなのか、ちょっと私もどうすればいいのか分からないですけれども、担当課の問題もあるのかもしれません、血斑をここに書くことの一つ是非について、評価とは違いますけれども、疑問が少しあります。

それと、もうついでだから言っちゃいますけれども、最後の5年分の中期目標の方の講習・指導のところですけれども、これはなかなか80%で青天井じゃないものの1.2倍というのはかなりほぼ不可能に近い、A評定を取るというのは、そういう意味ではほぼ不可能に近いことになってしまふのかなというので、ちょっと厳しいんじゃないかなと。考え方によっては、80以上というふうに決められているわけなので、20%しか余力がない中ですから、その20%の2割がしっかりと力

バーできるような、その分だけでもプラスになればA評価としてもいいんじゃないかなと個人的には思っていたし、これまでも先ほどの話もありましたけれども、ずっとAで来ていたわけですよね、この3年間。4年目Aという評価がどうかということで、Bということにコメントはされているわけですけれども、そうなると、これまでのAというものが本当にそれでよかったのかなということにもなるのかなというところで、ちょっと厳しいんじゃないかなというのは聞いていて思つたところです。

以上です。

○和田畜産技術室長 何か計画の話とかできますか。例えばアミノ酸の話とか。

○入江理事長 アミノ酸関係は、実は予定では令和6年度、今年度にやるつもりだったんですけども、早めにある程度けりがついたので、今年度はサシ形状というようなものを新たにやっているんですね。具体的に言いますと、官能評価のうま味と例えばグルタミン酸だとある程度相関は取れるんですけども、実はイノシン酸はほとんど相関が取れませんでした。じゃあ、うま味に影響するほかの要因は何なのかというと、最近注目されている遊離オレイン酸、この脂肪味の影響がすごく強いなということが分かってきまして、現在はそちらに注目して検討を進めています。つまりうま味と遊離オレイン酸などの脂肪味との関係、これが和牛肉の食味にすごく大きな影響を持っているということが分かりつつあります。

それと、血斑につきましては、アの食味性とは関係なくて、イの海外産牛肉と和牛肉の方に入っています。といいますのも、これは突然業界の方から要求があった課題で、それをこなすために当初の計画にはなかったことをやったということで、それがS評価になった一つの理由でもあるんですけども、それで輸出にも関係するということで血斑をここに入れたということです。

以上です。

○和田畜産技術室長 あと、3番目は厳しいんじゃないかという御意見のところなんですが、省全体で他法人等も評価、チェックしていく広報評価課の考え方として、そこはそういう考え方で評価をしていくということでございますので、やや前のところと整合性が取れないというか、やや厳しめの評価にはなっていますけれども、このような評価にするというのが省としての方針だということで御理解いただきたいと思います。そういう意味では、次の目標の立て方を工夫しなければならないなということで、ここについてはちょっと考えていきたいと思っております。

○稻葉委員 よろしいでしょうか。

S評価のところに関しましては異論ございません。すばらしい成果だと思いますので、Sで異論ございません。今のA評価かB評価かというところなんですが、私も伺って少し厳しいのではという印象を持っております。見方としては一部の年度でも120%を超えていないと駄目だと、A評価はつけないということであるとすると、それはそのように評価しなさいということを何か明記した方が良いのではないかと思った次第です。逆にセンターさんの自己評価で定量評価、そういう120%に達しない年度があってもA評価を自己評価としたというのは、恐らくほとんどの年度で達成しているということもあるのかもしれない、その辺、評価軸としてはきちんとあらかじめ決めておいた方がいいのかなと思いました。

以上でございます。

○和田畜産技術室長 ありがとうございました。検討させていただきたいと思います。

そのほか、よろしいでしょうか。

片桐委員はございますか。

○片桐委員 今、稻葉さんがおっしゃったように、そもそも評価はこういうふうにされますよというものが最初からあったのであれば、それはもう数値の中で出てくることなので、定量の分については致し方がないのかなと思いますけれども、ここについては後半になるほどよくなっている、最後の年にアクションプランを入れるみたいな新しいことを取り入れて、同じ研修をやってもその効果を更に上げるというような工夫もされているので、そういう意味では事前に全体で評価しますよというものが回っているのであればいいですけれども、そうじゃないのであれば、ここは少し考慮してもいいのかなというふうに思いました。

それ以外のところについては、特に異存ございません。

○和田畜産技術室長 今日いただいた意見については、改めて広報評価課とお話を伝えた上で相談をさせていただきたいと思います。

次に進めさせていただきたいと思います。

それでは、三つ目、最後のパートになりますが、6、牛トレーサビリティ法に基づく事務から最後のその他業務運営に関する重要事項までについてセンターより説明をお願いします。

○伊藤個体識別部長 それでは、資料4-3の11ページの一番下の方にございます6番、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法に基づく事務でございます。

まず（1）、中項目でございます牛トレーサビリティ法に基づく事務について御説明させていただきます。牛トレーサビリティ法に基づきまして、農林水産大臣から委任された牛個体識別台帳の作成等に関する事務については的確に実施してまいりました。この事務におきまして、牛の異動等に伴う牛の管理者等からの届出がエラー情報となった場合、原則として地方農政局等が指導し、解消するということとなっております。しかし、と畜場への搬入時などと畜の届出に関するエラーに関しては、牛肉の流通の緊急性に鑑み、円滑な牛肉の流通に資するため、センター自らが速やかに牛の管理者及びと畜者等に事実確認を行いまして、年間で平均約9,200頭のエラー解消を積極的に実施しているところでございます。また、令和6年度におきましても9,294頭のエラー解消を行ったところでございます。

続きまして、牛の耳標に関する取組でございます。

牛の管理者等からの緊急的な耳標の送付要望に対応するため、配付済みの都道府県内の耳標の未使用分の管理者変更を年平均約2,000件、約5万頭分でございますけれども、実施しているところでございます。令和6年度では1,909件、約3万頭分になりますけれども、実施して離農管理者等の耳標を有効活用できるように取り組んだところでございます。

また、耳標の管理者変更手続の業務の省力化を図るため、北海道庁の振興局管内を単位として自動的に耳標の管理者変更処理を行う仕組みを構築し、十勝振興局内における試行を経て、令和5年12月から北海道内全域に拠点を設定して管理者変更処理を実施することとしております。令和6年度におきましては、出生届を速やかに処理できるよう手順の再周知を行い、確実にこの仕組みによって個体識別台帳に速やかに記録できるよう農林水産省及び北海道と連携して体制を強化したところでございます。

次は牛の耳標の規格の適合性の確認についてでございます。

個体識別部では、農林水産省の依頼を受けまして、牛の個体を識別するための耳標が規格に適合しているか、耳標業者から提出された資料等により審査を行い、その結果を耳標審査委員会で

確認の上、農林水産省等に報告をしています。この審査におきまして、令和6年度では動物実験の3Rの原則に基づき、令和7年度に供給する耳標におきましては、牛の代替となるシリコン製の試験素材を用いた新たな試験方法を採用することによりまして、牛を試験に用いるフィールド試験を廃止するなど、審査方法を見直したところでございます。

続きまして、国内における家畜伝染病の発生時等に備える緊急検索の対応についてでございます。

農林水産省からの依頼を受けまして、緊急検索を行う際の迅速化・効率化を図るため、BSE検索システムの改修及び担当職員が民間で実施しているシステム関係の研修に延べ18名参加しているところでございます。令和6年度におきましても、今後の緊急検索時における適切なデータを抽出し、情報提供を行うため、BSE防疫指針等の変更を踏まえまして、BSE緊急検索システムにより農林水産省への情報提供を行うデータの変更点を確認した上で、BSE緊急検索マニュアルの見直しなどを行っているところでございます。

このほか、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う検索依頼に速やかに対応するため、当該地域の繫養牛についての異動情報があるかどうか日々確認を行いまして、情報が更新された際には、依頼のあった現場周辺市町村の繫養牛リスト及び異動情報等をこれまで計58回、138頭分報告しているところでございます。令和6年度におきましても19回を報告したところでございます。ここまでが（1）の牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施の業務になりますが、全体として計画を上回る成果が得られたとして、自己評価としてAといたしておるところでございます。

続きまして、（2）の中項目、牛個体識別に関するデータの活用についてでございます。

牛個体識別台帳に蓄積されたデータにつきまして、同意農家8,834件分の情報を全国版畜産クラウドに継続的に提供するとともに、定期的に集計し、ホームページ上で公表している届出統計情報についても畜産クラウドシステムを通じて農業データ連携基盤に毎年14回情報提供しているところでございます。また、全国畜産団体向けオンラインによる情報提供につきましては、システム改修の要望に応じて一部クラウドサービスに移行するとともに、データ取得に関する照会にも対応し、関係団体と意見交換を行うなどシステムの安定稼働と円滑な情報提供に取り組んでいるところでございます。また、各種補助事業の要件確認等のための牛個体識別情報の利用申請の対応として、中期目標期間中に計5,041件のデータ提供を行ったところでございまして、補助事業の適正な実施に貢献したところでございます。令和6年度についても896回の提供を行っているところでございます。また、令和4年度に発生したデータの誤提供を踏まえまして、再発防止のための業務改善策を作業手順書に取りまとめ、実施を徹底しているところでございます。

これらの情報提供に当たりましては、令和5年度には牛個体識別全国データベースの利用規程の改正により、電子メール等による申請をより効率よく受理し処理できるよう改善し、個人情報を適正に管理しつつ、迅速かつ的確に情報提供を行っているところでございます。このほか、令和5年度から畜産クラウド全国推進コンソーシアムの構成員として、牛個体識別情報活用の基盤となる牛個体識別電算システムの効率的・安定的な運用に関する機能強化及び利便性向上に向けて、中期目標設定時には想定していなかった全国的なシステム再開発に取り組んでいるところでございます。この開発に当たりましては、情報セキュリティ対策の確保を含め、情報の誤提供防止など正確性を確保する観点から、1人の担当職員だけでは完結しないダブルチェックの仕組みをシステム要件に盛り込み、システムの再開発によってヒューマンエラーの削減を図る工夫を講

じたところでございます。

令和6年度におきましては、令和5年度に策定したシステム要件及び再開発計画に基づき、利用者の意見要望を的確に把握し、システムの設計に盛り込むなど計画的に取り組んだところでございます。その際、特にシステム再開発業務は前例のない大規模な取組であるため、コンサル業務を別途発注することで着実な進行管理を確保したほか、認識の齟齬の解消や要件等の取りこぼし防止を行うなど、計画の着実な実行に加え、成果の確実性を高める取組を併せて行いました。

さらに、畜産クラウド全国推進コンソーシアムにおきまして、畜産クラウドからの牛個体識別情報の提供の担当となったということもございまして、情報提供のための暫定環境の構築に当たり、情報提供希望者とのヒアリングを実施し、合意形成を図りつつ農林水産省にも適宜情報を共有したほか、ヒアリングで把握した要望事項をシステム再開発計画に盛り込み、今後の事業の改善や新たな価値実現に向けた布石を打ったところでございます。これらのことから、計画を上回る成果を得たと評価いたしまして、以上のことから牛個体識別に関するデータの活用の評価につきましてAといたしました。

以上でございます。

○松本企画調整部長 続きまして、大項目7、センターの人材・資源を活用した外部支援についてでございます。

一つの中項目、緊急時における支援についてでございます。

センターでは、鳥インフルエンザや豚熱の発生道県からの防疫作業への要請に対しまして、6年度までに延べ137名の職員を現地派遣してまいりました。6年度だけ見ましても、豚熱1例、鳥インフルエンザ1例に対し計13名の派遣を行ってございます。農林水産省等との調整あるいは実際の派遣ということは、季節あるいは平日、祝祭日を問わずに行われ、また、現地では冬に夜中のシフトに入るといったこともある過酷な状況の下でも職員は使命感を持って支援に当たりました。

こうして3年度には農林水産大臣から表彰を頂きまして、また、4年度評価におきましてはS評定もいただいたところでございます。このように過酷な条件の下で毎年度真摯に対応してきたこと、それに対して高く評価いただいてきたことを踏まえまして、この中項目につきましては、6年度評価はA、見込み評価につきましてはSというふうに自己評価をしてございます。

次の中項目、災害等からの復興の支援でございます。

センターでは、毎年度、年間を通じて災害等による緊急の支援要請に十分対応できるよう粗飼料を確保してきた中、3年度には実際に少雨被害のあった北海道への粗飼料支援というのを行いました。また、一昨年度は能登半島地震に際しまして、年始で現地の状況も不明といった厳しい状況下で情報収集等を懸命に行ったということで、迅速に発電機等の備蓄資材を石川県に搬出いたしました。6年度についても計画に即しまして怠りなく準備を行う一方、災害等に係る支援要請はございませんでした。

以上のことを踏まえまして、6年度についてはB評定とする一方、見込み評価につきましてはA評定とさせていただきました。

中項目3番目、作業の受託等でございます。

こちらにつきましては、これまでの間、都道府県等の依頼を受け、種卵などの提供あるいは調査への協力を計画どおり行っておりまして、見込み評価、6年度ともにB評定というふうに

してございます。

以上、三つの中項目の評定に基づきまして、こちら大項目といたしましては、6年度についてはB評定、見込み評価につきましてはA評定というふうに算定されました。

○永田総務部長 大項目の第2、業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置でございます。ここについては、B評定としてございます。

中項目になりますが、1の一般管理費の削減です。

一般管理費につきましては、中期目標期間中、対前年度比3%以上抑制するとともに、業務経費については対前年度比1%以上抑制してございます。計画どおりということで、中項目についてもB評定としてございます。

続いて、2の調達の合理化です。

調達等合理化計画を策定・公表するとともに、契約監視委員会において競争性のない随意契約の検証又は一般競争等について真に競争性が確保されているか点検等を行い、その結果を公表してございます。また、競争性のない随意契約を行う場合、契約審査委員会を開催して随意契約によることが妥当であるか判断を行いまして、合理的な調達を実施してございます。ここも計画どおりということでB評定としてございます。

3の業務運営の改善です。

情報システムについては、業務と情報システムの関係を整理し、整備を計画的に行うとともに、手続の簡素化、業務処理の迅速化など業務の見直しを行ってございます。ウェブ会議対応等のサポート体制を引き続き維持し、利用者の業務の効率化に努めております。PMO設置等の体制整備については、令和6年7月にPMO設置規程を制定し、ITガバナンスの強化、情報システムの統一的かつ効率的な整備又は管理の推進体制等を整備してございます。計画どおりということで、B評定とさせていただいております。

4の役職員の給与水準等でございます。

役職員の給与は、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員・民間企業の役員・従業員の報酬・給与等を勘案して支給基準を定め、公表しております。役職員の毎年度の給与水準は、附帯決議等を踏まえた総務省通知に基づく情報公開により、給与支給に当たっての基本方針及び給与水準、ラスパイレス指数等なんですが、公表をいたしました。このことから計画的に実施しており、B評定としてございます。

続きまして、大項目の第3、予算、収支計画及び資金計画でございます。

中項目も同様ですが、ここにつきましてはB評定としてございます。

中項目の状況ですが、一定の事業等のまとめを単位とした予算、収支計画及び資金計画を策定することにより、中期計画に掲げる事務事業と予算の見積りとの対応関係を明確にするとともに、決算との比較による計画の実施状況及び計画と実績の差について把握し、併せて貸借対照表及び損益計算書の前年度比を実施することで、主たる増減要因を明らかにしてございます。このことからB評定としてございます。

中項目の4の決算情報・セグメント情報の開示です。

センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算書や一定の財務内容等のまとめごとの適正な区分に基づくセグメント情報をセンターホームページ及び官報に掲載し、開示を行ってございます。計画どおりということでB評定としてございます。

続いて、中項目 5 の自己収入の確保でございます。

事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により自己収入の確保に努め、予算額に対して増加した自己収入は、中期計画に即して、センターの体質強化につながる取組に充当してございます。計画どおりということで B評定としてございます。

中項目 6 の保有資産の処分です。

保有財産の保有の必要性を不斷に見直し、保有の必要性が認められない建物、構築物及び車両運搬等物品類については、不要財産として除却処分するなど実施してございます。計画どおりということで B評定としてございます。

大項目第 4 の短期借入金の限度額、第 5 の不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画、第 6 の前号に規定する資産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画、第 7 の剩余金の使途ですが、実績がございませんので、見込み評価、6 年度評価とも評定は行ってございません。

○星コンプライアンス推進室長 続きまして、大項目第 8 、その他業務運営に関する重要項目、中項目 1 、ガバナンスの強化について御説明いたします。

まずは定期的な役員会・役員意見交換会及び牧場長会議を開催いたしまして、業務運営に関する重要事項の審議及び進捗状況並びに懸案事項についての対応等の確認を行っております。

それから、四半期ごとに業務進捗状況を取りまとめて、役員等によるモニタリングを実施し、業務の進行管理を行っております。

それから、外部委員、外部有識者による第三者委員による内部統制監視委員会を開催して、コンプライアンス推進計画を立案し、次に、職員の意識調査の取組状況、実施状況について審議していただき、法令遵守教育の実施状況について報告をさせていただき、それらを審議し、その審議結果につきましては、本所・各牧場又は支場に対して必要な対応の実施を行っております。

次に、職員教育について御説明いたします。

令和 6 年度は、これまで行っておりました職員教育のカリキュラムの大幅な見直しを行いました。それまでの職員教育なんですかれども、二つ柱がございまして、一つは職員への法令遵守等教育、あとは内部統制教育ということで、e ラーニングによる法令遵守教育を毎年度行っておりました。教育方法としましては、テキストを準備し、それを理解していただき、理解度テストを解いていただくというものをやっておりました。

もう一つの柱としましては、家畜改良センターは食の安全教育に力を入れておりますので、令和 3 年度から畜産物の安全性に関する講習会ということで、外部講師をお呼びしたり、又は牧場又は支場長の講習を職員が聞くということをやっておりました。ただ、これらの取組は知識の整理という意味では非常に有効ではあるんですけれども、どうしても受け身的なところになってしまいりますので、令和 6 年度はこの e ラーニングと畜産物の安全性に関する講習会、これを合わせまして内部統制の視点を踏まえた食の安全及び業務品質向上に資する法令遵守等教育というものにカリキュラムを見直しました。これにつきましては、e ラーニングによる座学で基本知識、法令遵守や内部統制、食の安全に関する基本知識を整理していただきまして、さらに、各牧場から選抜された職員について防疫研修を実地学習として受けてもらいまして、その実地学習で得た気づきなどを自分の牧場に帰つてもらって、職員と話し、情報を共有してもらう機会を設けて、能

動的な学習を行うということで学習の効果を図りました。

以上をもちまして、自己評価はA評定とさせていただいております。

以上です。

○永田総務部長 続きなんですが、それに合わせて支払い関係書類のダブルチェックや出入金等の現金実査、通帳と帳簿の照合を通じて、現預金出納事務を適正に行ってございます。

続いて、中項目2の人材の確保・育成です。

農林水産省等との人事交流や独自試験の実施により人材を確保したほか、業務に必要な能力や技術向上のための職員研修を実施するとともに、内部資格制度試験を実施しまして、人材の育成を図ってございます。これも計画どおりということでB評定としてございます。

中項目3の情報公開等の推進です。

財務諸表及び事業報告等につきましては、独立行政法人通則法の規定に基づきまして毎年度公表してございます。そのほか法令等により公開が義務づけられている情報については、ホームページ等を通じて適切に情報公開を行ってございます。計画どおりということでB評定としてございます。

続いて、4の情報セキュリティ対策の強化でございます。

政府統一基準群等を踏まえ情報セキュリティ関係規程の見直し及び改正を行うとともに、これに基づき適切に情報セキュリティ対策を講じてございます。CSIRT、インシデント対応体制要員の指名や管理体制の構築により、情報セキュリティ対策体制の整備を図ってございます。

新規採用者研修をはじめ、階層ごとの研修、それから、全職員対象のeラーニングにより教育を行ってございます。

標的型攻撃メール訓練を実施し、サイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に努め、また、セキュリティ監査をセンター本所及び牧場で実施してございまして、自己点検も実施し、職員の情報セキュリティの意識の啓発を図ってございます。それらの結果に基づき、対策の実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図っております。

また、令和5年度NISC監査、マネジメント監査でございますが、結果通知で指摘のあった事項については、令和6年度内23件、それから、令和7年度で5件につきまして対応方針をIPA（独立行政法人情報処理推進機構）に報告し、適切に対応してございます。ここも計画どおりということでB評定としてございます。

5の環境対策・安全衛生管理の推進でございます。

環境負荷低減のためのグリーン購入の推進や省エネ対策等を実施し、エネルギーの有効利用及びリサイクルの推進等の積極的な取組を行ってございます。

労働災害防止に向けて安全衛生推進本部で安全管理体制の再構築と安全意識の浸透、定着化のための人事評価の項目を追加、危機予知に重点を置いた安全教育内容の見直し、日常的な安全確保の取組を確実に実施する仕組みの追加などを柱としたセンター全体の安全対策の充実・強化を盛り込んだ安全衛生年間計画を策定しまして、計画に沿って作業手順書の作成、四半期に一度の作業手順の遵守状況の点検、安全パトロール、安全衛生教育の実施や安全な作業環境の確保及び健康管理の確保等を実施してございます。

安全衛生委員会を毎月開催し、各職場の職員からの安全衛生に係る意見聴取の実施と検討、労

働災害発生状況、それから、保護具着用状況点検等の報告等により、労働災害防止の推進と職員の安全意識の啓発に努めてございます。

令和5年度から年度計画に基づき、3牧場で安全衛生コンサルタントによる安全衛生診断を実施し、その結果を本所及び各牧場を対象に説明し、職員への情報提供も行ってございます。安否状況の確認等のための連絡体制について連絡先を適宜更新し、緊急時の連絡体制を維持してございます。ここも計画どおりということでB評定としてございます。

続いて、中項目6の施設及び設備の整備に関する事項です。

業務実施上の必要性や既存施設・設備の老朽化等を勘案して、施設及び設備を計画的に整備・改修してございます。ここも計画どおりということでB評定としてございます。

続いて、中項目7の積立金の処分に関する事項でございます。

前中期目標期間から当中期目標期間へ繰り越した前中期目標期間繰越積立金は、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、当中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当してございます。計画どおりということでB評定としてございます。

○和田畜産技術室長 それでは、センターより説明のありました最後のパート、ここにつきまして質疑、意見交換を行いたいと思います。委員の皆様方、よろしくお願ひします。

○木村委員 ありがとうございます。

ちょっと前も聞いたかもしれないんですけども、緊急時のときの支援というのは、これは量的評価なのかどういう評価基準なのかなと思って、災害が起らなかつたら評価はどうなるのかとか、ちょっと忘れてしまったんですけども、そこはどうだったかなと思って聞いておりました。

それと、昨年ですけれども、結構鳥インフルがそれなりにはやったような印象が令和4年ほどじゃないけれども、多かったんだけれども、1例というので意外と少なかったのかなと。緊急要請がないということは、本来の対応する体制ができているからと、そういうふうに理解していいのかなと思って、思ったより少ないのかなと思って聞いておりました。そこら辺の状況についてお聞かせいただければと思います。

それからあと、どこか内部で試験をやる、独自の試験をやるとかどこかで書いていたと思うんですけども、これは職員のモチベーションになるような、何かそういう評価とか、個人評価とか何かそういうのと関連したものなのでしょうかという質問です。

以上でございます。

○松本企画調整部長 では、緊急支援の関係でございます。

こちらの資料4-1-②、評価書本体の72ページを開けていただきますと、このページは外部支援の中の中項目、緊急時における支援のところのページになります。72ページです。

下の表のところにそれぞれ中期目標、中期計画、主な評価指標とあります、分かりやすいところで言えば主な評価指標というところで、評価の指標については、ここは定量評価というよりは人員派遣要請に対する対応実績がどうだったあるいは情報共有の伝達・共有に関する取組状況を指標として、それについて定性的に評価をするということにはなってございます。

次のページは、今度は災害等の復興支援で、こちらも支援要請の対応実績というのが評価指標ということになってございます。それに対して、説明いたしましたような派遣の実績、件数あるいは派遣対応の状況、過酷な状況での対応といったことを勘案して自己評価をしているとい

うことでございます。準備は当然ずっとしておるんですが、実際支援要請がなかったときは実際に支援は出でていませんので、計画どおりに準備をしていたということで、そういった年は大体B評定ということになってまいります。

先ほど今年の派遣について思ったよりちょっと件数が少ないということだったんですが、そちらについては、こちらは都道府県からの要請を受けて初めて対応ということになりますので、やはり最近は都道府県の御自分たちでの準備というのも多分進んでいるということだろうかと思います。それで自分たちの県の中で何とか対応ができる、センターにまで人材を派遣してほしいと言ってこられる県が鳥フルの発生件数に比して少なかったということかと思います。

あと、独自試験というのは採用の関係かと思いますので、永田部長、お願ひします。

○永田総務部長 大項目、第8の2の人材の確保、17ページの中段ほどに内部資格制度試験を実施というところだと思いますが、ここにつきましては、通常の役職採用時の研修とか役職段階別の研修とは別に安全衛生とか施設管理関係の研修とか、幅広い職種の職員に対してきめ細やかに各種研修を設けまして、あわせて、内部資格制度という試験も実施してございます。中ではテクニカルエキスパート資格認定試験ということで年に1回実施してございまして、家畜の管理、それから、飼料、種苗生産、検査・分析、種畜検査、28の技能区分の資格を設定しまして、各所属の長の推薦を受けて、受けていただくということで、合格しましたら認定証をお渡しして昇給等に反映させるという仕組みを設けてございます。

○木村委員 ありがとうございます。

○和田畜産技術室長 そのほか、いかがでしょうか。

よろしくお願ひします。

○稻葉委員 まず、13ページのところですが、上の段の方で令和4年度の誤提供を踏まえ再発防止の業務改善策を作業手順書に取りまとめて、実施を徹底したということについて、念のための確認ですが、作業手順書に取りまとめられたものが有効に運用されていて、その後は誤提供が再発していない、そういう認識でよいのかという点が一つ目の御質問です。

二つ目ですが、17ページ目です。ガバナンスのところで研修のカリキュラムの変更をされたということで、非常にお伺いしていて有効な研修の内容だなと私も思った次第ですが、こちらに対してはアンケートとか、御本人が例えば実際に牧場、職場に持ち帰って、それがまた役立っているという職場の評価について、何か把握されていますでしょうか。以上2点の御質問です。

○伊藤個体識別部長 それでは、まず一つ目の令和4年の誤提供について、その後という話でございますけれども、令和4年に誤提供してしまったということで、手順書を設けて、それを部内徹底という形で対応策を講じまして、これまで誤提供というものは発生していないという形で的確に運営させていただいているところでございます。

○星コンプライアンス推進室長 御質問の実際現場で講習をして、それで持ち帰ってのその後なんですけれども、それぞれ牧場と本所を合わせて12か所あるんですけども、そこから一、二名それぞれ現場の方を体験してもらって、自分の牧場に帰ってもらってから、その人だけの体験では非常にもったいないところがありますので、自分の所属している牧場の職員さんに集まつもらって、自分が体験したことをお話ししてもらって、意識の共有をまず図ってもらいます。その上でどういうことを感じたのかということを体験した人もそうですし、あと、それを受け止めた牧場の人たちも自分の仕事だったら、体験したことをどういうふうに応用できるのか、反映でき

るのかということを紙に書き出してもらっています。そして、アンケートももちろん取っておりまして、それはその後の次の年に行う取組に改良という意味で反映したいと考えております。

以上です。

○稻葉委員 ありがとうございました。

丁寧にフォローもされていることが分かりまして、大変いい取組だと思いました。ありがとうございます。

○和田畜産技術室長 片桐委員、お願ひします。

○片桐委員 今の対象になったセクションのその次で13ページの下の方なんですけれども、この部分というのは中期目標設定時には想定していなかった全面的なシステム再開発ということで、まず一つは、このタイミングで想定していなかったものをやることになったという経緯と、あと、下の方、黄色く塗っているところがあるんですけれども、この中のどの部分、アンダーラインを引いているところも含めてなんですけれども、特に高く評価しているということなのか、その2点をお願いしたいんですけれども。

○伊藤個体識別部長 今の御質問ですけれども、中期目標の設定時にしていなかったということをなぜ今やることになったのかという経緯という話でございますけれども、まず、そもそもこれまでシステムをつくって二十数年経つ形で非常にシステムが古くなってきている状況で、いつ止ましてもおかしくないというふうな状態の中で、それを運営交付金の中でやり繰りしながら改修してきたというのがこれまでの経緯でございましたけれども、今回この中でも書いてありますけれども、畜産クラウド全国推進コンソーシアムという形で、個体識別情報をキーとしました各種情報を集約することによって、より飼養管理等の情報を、要は使っていこうというような動きがございまして、それで農林水産省の方でちょっと御配慮いただきまして、そのキー情報を提供するシステムの改修経費というのも措置させていただいたところでございます。そのような経緯もございまして、今回全面的にシステムを改修するというようなことの動きになって、今取り組んでいるというところでございます。

それからもう一つ、13ページに書いてございます中の黄色の部分でございますけれども、まず一つは、システムの再開発に取り組んだということがそうなんですけれども、この中でよくあるシステムの開発の失敗例として、使い勝手とかその他もろもろを余り深く考えずにとにかくシステム開発会社に投げてしまうと。システム開発会社はその業務がどう行われているか分からぬといったところで、結局システムを発注する側、それから、業者のつくる側で齟齬が生じてしまって、結果的にシステムをつくったけれども動かなかった、使い勝手が悪かったという事例は昨今のニュースでいろいろ出ているところでございます。

特にまさにアンダーラインで書かせていただいたところなんですけれども、コンサル業務を発注というのは、これは別のシステム会社に更にシステム開発の手伝いをお願いしまして、我々がシステム会社と相談する際に間に入っていただいて、更にその部分に齟齬がないかどうかをいろいろチェックしてもらうというふうなことも実は併せてやっております。そこが認識の齟齬の解消や要件の取りこぼしといった部分でございますけれども、そのような二重のチェックをかけて行っているということと、それからあと、一番下に書いてございますけれども、ヒアリングで把握したと。これは結局個体識別情報をキーにして、ほかの情報とつなげて使っていくということになったときに、どのような個体識別情報の提供の仕方がいいのかといったところを余り考えず

にただ単に開発してしまうと、結局それを使う側の使い勝手が悪くて使えないといった話になりかねませんので、そういうところも十分にユーザー側の意見も聞いて、どのような形にするのが望ましいのかといったところもよく調べて動いていると。

そういうところで、せっかく農林水産省に取ってもらった予算でもございますし、失敗が絶対に許されないところでございますので、そういう大がかりなシステム開発に関して様々な手を打って、成果を上げていくという布石を打ったというところを我々としても自ら評価したというのがこの記載でございます。

○片桐委員 説明については分かりました。実は去年のこの場でもシステムはすごく古くて、いろいろ問題が生じているんだというお話はあって、ただ、予算がないからできないんだということで、今回畜産クラウドの分と併せて予算措置ができたので、これを急遽というか、やることにしたということで、本来だったらもっと早くにやるべきものということでいいんですかね。

○伊藤個体識別部長 理想論から言えばそうなるかもしれませんけれども、我々も運営費交付金というお財布の限られたものがございますので、システムだけにお金を使いますと、家畜の餌とかがなくなってしまうので、それはそれでほかの部署との問題もありますので、我々としては運営費交付金の中でできることはやってきたというふうに考えているところでございます。

○片桐委員 去年のこの場でもそういう議論だったと思っています。今回は予算がついたので、それをうまくやれたということで、ただ、コンサルの業者を入れてとかいろいろ齟齬が起こらないようにするとかという開発は、これは当然やることなのかなというふうに思っていまして、私たちがいる大学でさえ今これをやらないともう通らない状況になっているので、そのところがちょっと気になったところです。

○和田畜産技術室長 大山委員、何かございますでしょうか。

○大山委員 余りないんですけども、ちょっとお伺いしたい点としては、17ページにまず人材の確保・育成というところがあったんですけども、この辺り、人材の育成については非常にいろいろな機会を職員に与えたり資質向上に関する取組というのがたくさん書かれているなど本文の方を見ていて思ったんですけども、入る前というか、入り口の部分ですね。この辺りは独自試験の実施というような言葉で書かれているんですけども、正直なところ、なかなかいろんなところで人を集めるのが難しくなっている中で、何か特別な取組であったり、あるいは最近の受験者数の動向であったり倍率のようなものかもしれませんけれども、そういうものがもし情報としてざくっとでもいいのであつたら教えていただきたいなというところが1点。

もう一点は戻りますけれども、16ページに自己収入の確保というところで御説明いただいたわけですけれども、やはり気になるのは受託研究等の外部研究資金の獲得というようなことが書かれているということは、これも質問なんですけれども、やはりこの辺がないとまともに研究もできないような今状況なのかということを教えていただけたらなと思います。よろしくお願ひします。

○松本企画調整部長 最初に質問いただきました採用関係でございます。我々も新卒の採用者の確保には結構苦労をしてございます。今のところ、毎年度一定数の新規採用者は何とか確保できている状況で、それはこうした独自試験といった入り口での工夫のほか、やはり各牧場のスタッフの協力も得て、各大学、農業高校も含めて、現場の技術専門職の採用の方も含めて、そういうふた農業大学、農業高校あるいは獣医畜産系大学へのリクルート活動というのは参加できる機会が

あれば必ず行って、センターのPRをさせていただいているところというところです。引き続きセンターのPRをして、学生さんにこのセンターのことをよく知つてもらって、センターの魅力を伝えていきたいというふうには考えておるところでございます。

○永田総務部長 ちなみになんですかけれども、採用状況につきましては、令和3年度は41名、それから、令和4年度は30名、令和5年度34名、令和6年度は30名ということで採用してございます。

○安松技術統括役 受託研究等につきましては、当然のことながら全体としてそんなに予算が潤沢にあるわけではございませんので、そういった中で、大学ですかそういったところと連携しながら調査研究等も進めているところでございます。

以上でございます。

○大山委員 なかなか業務が大変なところなので、そこまで研究をされる方に負担がかなりかかっているのかなというのが少し懸念されるところと、あと、人材確保については例えば農業高校の修学旅行的なところに来てもらうとか、そんなような、なかなか我々のところでも改良センターについて何か知識のある学生がいるかというと、なかなかいないのが現状なので、そんな機会もあったらいいのかなと思つたりします。ありがとうございます。

○和田畜産技術室長 ありがとうございました。

それでは、続きまして、最後のパートの部分の特に検討が必要と考えられる事項につきまして事務局から説明をさせていただきます。

○西田課長補佐 西田の方から資料5の一番最後になりますが、御説明させていただきます。

資料5の一番最後のページの下段の方です。第1-7、センターの人材・資源を活用した外部支援、（1）緊急時における支援につきまして、センターの自己評価はS評価について、主務課としても同じ評価で妥当ではないかということで、選定基準は①になります。評価書の方は、見込み評価の72ページの方になります。

中期計画につきましては、そこに記載のございますとおり基本的には要請に対してもきちんと対応するということが書かれておりますけれども、センターからの説明にもございましたとおり、令和3年度、4年度、5年度、6年度とそれぞれ実績を上げているところでございます。あと、緊急の要請に対する備えとしまして、そういう業務の調整を日頃からやっているということに加えまして、要請があった場合には、年末年始、休日、夜間等も問わず対応していたということを評価すべきところではないかなというふうに考えてございます。

また、説明にもあったと思いますが、令和3年9月には鳥フル、豚熱について防疫措置に対する貢献ということで農林水産大臣からの表彰も受けているということで、S評価については妥当ではないかというふうに考えてございます。

また木村先生の方からございました御質問に対する補足もさせていただきますと、現状、今は都道府県の方も要請する際には必要な人数が来るわけですけれども、各県の方でも体制が大分整ってきているという点も一つございますし、あと、家畜伝染病予防法の制度の仕組みの中で、特に令和4年度とか3年度がそうだったと思うんですけれども、大規模な農場での発生があつて、その処分に非常に時間がかかるということで、人的な要請ということで改良センターに要請があつたところです。

例えば鳥インフルエンザとかですと、100万羽を超える規模での発生もあつたところなんですが、

現在、区分管理ができている農場については、その農場全体を処分するのではなくて、該当する鶏舎だけを処分すればいいというような形で、そもそも防疫措置の規模がだんだん小さくなりつつある、実態に合わせた形での制度の見直しも行われているということもありまして、当然これは発生がなければ、それはそれでいいことではありますので、裏を返せばセンターにこういう実績が上がるのには余りよくないことではありますので、その点はその点としてきちんと評価をできるように主務課としても考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○和田畜産技術室長 それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして質疑、意見交換を行いたいと思います。質疑若しくは意見等ございましたらよろしくお願ひします。

この緊急時における支援の部分は、特によろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、この特に検討が必要と考えられる事項につきまして、全体を通していただいた御意見の整理を行いたいと思いますが、まず、センターが自己評価としてSをつけ、また、主務課としましてもS評価とした部分、この部分につきましては、評価自体については委員の皆様から御異論がない、Sでいいということかと思います。

一方で、主務課のコメントの部分につきましては、計画をどのように上回っているかとか、もう少し用語も含めてより分かりやすく整理し直すべきではないかという御意見があったかと思います。

それから、センター自ら評価はA、一方で、主務課としてBとした講習・指導の部分、この部分につきましては、定量目標と実績の関係、あと、これまでの評価結果との関係、こういうものを踏まえた上でどう評価すべきかと。言ってみればやや厳しいのではないかという御意見だったかと思います。この部分につきましては、改めて評価部署とも相談の上、改めて検討させていただきたいと思います。

そのほか、付け加えるようなことがもしございましたら。よろしいでしょうか。

それでは、全体を通して御意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

○木村委員 どのタイミングで質問していいのか分からなくて、ちょっと教えていただきたいんですけれども、家畜改良増殖目標とかも出て、今後の改良センターとかの目標とかにも関係してくるのかなと思っているんですけども、今回大変ゲノミック評価に関していろんな成果があったのは分かるんですが、一方で、漠然とちょっと感じるのは、黒毛和牛はやっぱり日本大事にしている和牛なので、これはこれとして価値を維持していかなきゃいけない。だけれども、肉質とか増体とかそちらで改良されればされるほど一方で近交係数がどんどん進んでいくと。もう10%とかにいっているのではないのかなと思うんですけれども、最近いろんな県で種牛を維持するのをやめたりしていると。もう全国どこを切り取ってもそんなに、餌による仕上がりの違いはあるのかもしれないけれども、遺伝的なものはもう大分似てきているというか、そういうのもあるのかなと思っています。

そういう中で、改良センターのヤングサイアは年に幾つも作って、それを活用していただく一方で県で種雄牛を持たないところが増えてくる、改良がどんどん進んでいく、そこら辺に対してどういう戦略というか、これだけ技術が進化しているんですけども、どうやって近交係数を下げる技術というか、難しいとは思うんですけども、その辺はどういうふうにお考えかなという

それが一つ。

それから、もう一方で多様性、肉質の好み、嗜好性をもう少し広げると。黒毛の価値を維持しながら違う方向も広げていかなければみたいなのをどこかで見たような、改良目標の中にもあったような気がしたんですけども、肉用牛に関しては。それは多様な消費者というのは例えばどういうことを意図しているんでしょうかとか、一方で、最近は放牧とかも言わわれているわけですけれども、その辺の展望的なところを少しお聞かせいただければなと。これは農水省の方に聞くべきなのか改良センターの方に聞くべきなのかよく分からなかつたんですが、質問させていただきました。

○松本理事 まず、家畜改良センターの取組から説明させていただくと、まさしくおっしゃったような問題があるから家畜改良センターが肉用牛の改良をやっていると認識しているところです。御承知のとおり、やはりスーパー種雄牛が出来たら、みんなその精液を使いたがると。となると、当然肥育牛もそうですけれども、繁殖雌牛としてもそういった遺伝子が残っていくので、ある意味種雄牛に近いような牛というのは、雌牛には種つけできないというふうなことになるというふうなことになるので、家畜改良センターが行っているのは、自ら繁殖雌牛を持って、その繁殖雌牛というのは特定の系統に偏った人気種雄牛の繁殖雌牛でなくて、いろんな系統の牛を持ってくるというふうなところを各牧場の方で繁殖雌牛を維持して、そこから雄牛を作っていくと。ある意味、人気系統の牛ではないので、能力の高い牛というのはすごく作りにくい状況ではあるんですけども、そういったところから牛を作るというコストがかかる取組をやっているというのは、家畜改良センターだからこそできる取組だと考えているところであります。引き続きそういった形で取り組んでいきたいと考えているところでございます。

それから、肉質の方に関しては、サシというふうなところの部分だけでこれまで取り組んできたところですけれども、ある意味、サシというふうなところがある程度のところまで来て、黒毛和牛であればほとんどが4以上になるというふうな状況になってきているというふうな状況の中で、また、新しい和牛の価値ですね。調査研究の中でやっているおいしさでありますとか、そういったところに対して家畜改良センターとして引き続き取り組んでいって、そういった改良の成果に関しても種雄牛の供給とか、遺伝的能力評価というふうな部分で現場の方に今後とも還元していきたいと考えているところであります。

○和田畜産技術室長 今回新たに策定しました改良増殖目標、実は大山先生にも委員として入っていただいて検討した部分でございます。おっしゃるとおり、多様性が喪失しつつあるという中で、やはり脂肪交雑に重きを置いた改良からそれ以外の例えば飼料利用性ですとか繁殖性だとか、そういう新たな形質、あとはおいしさですね、食味に関する部分、こういうものに着目した改良を進めることによって多様性を確保していこうという方針を立てたところ、それから、多様性等に対しましては、もちろん改良でのアプローチもございますけれども、飼養管理、先ほどお話に出ました放牧とかそういう話もありますし、又は今回新たに大きく打ち出しておりますのは、先ほどの試験内容もありましたけれども、短期肥育とか早期出荷、そういうことによる適度な脂肪交雑の入った牛肉生産、そういうものを今回新たに立てたところでございます。

○木村委員 ありがとうございます。

目標で増体とか霜降りじゃなくて、今度は食味を目標に置いてというのを拝見したんですけども、それで近交係数は改善するのだろうかと漠然と思って、それで質問させていただきました。

○和田畜産技術室長 やっぱり特定の形質に着目した選抜を行うと近交係数が高まるスピードは速くなるということなので、それ以外の形質に着目することによって近交係数の上昇を抑えるとどうか、スピードを遅くするという考え方です。

そのほかございますか。

片桐委員、お願ひします。

○片桐委員 先ほど言ったことの繰り返しにはなるんですけれども、恐らく改良センターの仕事は増殖目標みたいなのが出たら、それにやっぱり引きずられてというか、それを達成するための仕事という形になるのであれなんだと思うんですけれども、今新しく出たばかりなのであれですけれども、例えばホルスタインの場合は先ほども申し上げたとおり、もう半分以上の雌牛が輸入精液で交配されるという状況の中で、輸入精液の中でももう既に近交係数が高くなっているという状況があるわけですね。ちょうど先ほどおっしゃっていたように、別の系統で近交係数というようなことも戦略の一つなのかもしれないんですけども、日本で種雄牛を作るというのは、もちろん遺伝子のセキュリティという意味では大事なことなんですけれども、これから先、どういうふうな方針で行くのかということも専門の方たちが集まっている組織ですので、何か方針とどうか、展望があるといいのかなというふうに思いました。

その中で、研究というか、いろんな実務の中で成果を上げてこられていて、先ほど申し上げたように押さえられる知財は押さえて、知財を維持するのにもお金がかかるという現実があるので、何でもというわけにはいかないのかもしれませんけれども、これは押さえるべきだらうなというところを押さえて、むしろそこの部分に対する予算というのは、今までよりも当然予算がなければ知財を申請しても維持できないですものね。結構な額がかかるので、そこら辺も業務費の中で当然必要なものというようなお考えにシフトしていくのがいいというか、大学にいると、今私たち自身がそれを求められているところなので、世の中というのはそういうところなのかなというふうにちょっと感じました。やられていることはすごくあれなので、もうちょっとPRしてもいいのかなというのも含めてということです。

○松本理事 おっしゃるとおりというか、例えばNTPのところでも何回か説明させていただきましたけれども、やはり最終的には日本の牛の能力を上げていくというふうな部分です。その部分に対してセンターがどう貢献していくのかというふうなところ、そういう中で、日本の中でも改良に取り組んでおられる方がいるし、そういった成果をしっかり使ってもらって日本の牛の能力を上げていくというふうな部分について重要です。

それから、ほとんど触れませんでしたけれども、遺伝的能力評価も海外の牛に関しても能力評価をしていまして、海外の牛で海外からデータがもらえる部分、その部分に関しては日本の牛のデータの結果も使いながら、日本で海外の牛はこれぐらいの能力みたいなことも評価しているというふうなところではあります。そういう形で、日本全体の牛の能力を上げていくというふうなところに関しては、いろんな関係者とも議論をこれまでしてきて今のような形になってきているんですけども、引き続き現状を踏まえながらどうやって能力を上げていくかということを改良関係者とも議論しながら進めたいと考えております。

○富澤畜産振興課長 すみません、畜産振興課長でございますけれども、乳牛の国産精液の利用が少ない中、海外精液が多いということなんですけれども、今お話をありましたとおり海外からの輸入精液の能力評価もしていますけれども、やっぱり海外のものがいいものも多々あるんです

けれども、必ずしも日本が大きく低いというんでしょうか、大差がついているという状況ではないということかと思います。

一方で、精液供給ということでいうと、酪農家さん自体が今は大規模化してきますので、マニアックにいろいろ自分で選んでいた時代からコンサルというんですか、例えばアメリカの方ですと、S N P 情報を使ったりして、こういった種がいいんじゃないかということを提案してくるということで、それがいわゆる酪農のコンサルタント会社とか某何さんとかというところと結びついて情報提供しているという状況かなと思います。

それは私ども国としては公平な形でやっていくんですけれども、国内という意味でいいますと、先ほどの畜産クラウドのお話が出てまいったかと思いますけれども、あの情報集積の中でいろんな人工授精情報とか疾病情報とかつなげていくことによって、国内でもそういったサービスに某団体とか都道府県も含めて参画していただければ、もう少し国内の精液利用とか国内での改良体制の強化というものが図られるのではないかということも考えながら畜産クラウド、あと、それに応じた体制整備というものを進めていきたいなというふうに考えておるというところでございます。

いろんなところが適切な交配のサービスとかができるようになってくれば、また国内で多少使えるものが出でてくるかなと期待しているところでございます。

○和田畜産技術室長 そのほか、よろしいでしょうか。

○安松技術統括役 知財の件は先ほどもありがとうございます。センターの中でも知財に関してそういった委員会も開催しまして、そういった取るべきものはしっかりと取っていくような形で進めていきたいと思います。ありがとうございます。

○和田畜産技術室長 それでは、いろいろ貴重な御意見ありがとうございました。

以上で質疑の方につきましては終了とさせていただきたいと思います。

法人が自立的なP D C A サイクルを機能させるためには、法人の内部ガバナンスの仕組みが十分に機能することが非常に重要となっております。本日はセンターの富樫監事にも御出席いただいております。監査業務等を通じまして、せっかくの機会ですので、業務を通じましてお気づきの点とか御意見等ございましたらお伺いさせていただきたいと思います。

富樫監事、よろしくお願ひします。

○富樫監事 まず、本日は委員の先生方には貴重な御意見を頂きまして、ありがとうございます。

私はこちらのセンターの監事になりましてまだそんなに長い経験があるわけではないんですが、監事監査としては毎年6か所の牧支場を2年間にわたって全て監事監査で回るというような形で、完全に一巡はしたような状況で今を迎えておりまして、今年も8月1日から令和7年度の監事監査が始まるような状況になっています。

私は経験なかったんですが、最近になって職員との意見交換会を昨年度から再開していまして、通常こういった形の席とか役員会で役員の方々からの御意見とか、こちらからの発言を聞いていただいたりとかということだけではなく、現場に行って、職員の方々がどのようなことを考えているか、何を疑問に思っているか、あるいは役員の方々に何か反映できるようなことはないのかということで職員の方々からの意見をお伺いするようになっていまして、それも今年度からも引き続き残り六つの牧場で実施していくこうと思っています。

監事監査の中でというわけではないんですが、特に今回も評価結果が出ますと、どうしても管

理部門というのはB評価が多くなっているのは当たり前といえば当たり前、なかなか目標設定も難しいとは思っていますが、何か評価を上げるための目標設定ではないですけれども、何かできないかなということは、この評価委員会の中に出席させていただいてから常に考えていますので、次回の目標設定の中で何か指標になるようなもの、センターとして努力目標になるべきものがあればというふうに思っておりますので、私は微力ではありますが、何かしら力になればなというふうには思っております。

以上です。

○和田畜産技術室長 貴重な御意見ありがとうございました。今後ともセンターがより成果を上げることができるように引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、事務局から今後のスケジュール等について説明いたします。

○西田課長補佐 私、西田の方から御説明いたします。

お手元の資料6になります。

今後の評価スケジュール、1枚紙になりますが、本日、7月23日の有識者会議センター部会を経まして、いただいた御意見を踏まえまして、最終的に8月上旬には大臣評価書案というのを当課から大臣官房の担当課の方に提出いたします。その後、省内での調整がございまして、8月下旬に大臣の評価書が最終的に決定をし、それと同時に農林水産省からセンターの方にも通知をさせていただきます。

また、その後、農水省から総務省に宛てまして大臣評価書を提出しまして、12月頃に点検を最終的に受けます。本日の会議の資料ですとか議事録につきましては、その前の9月をめどで公表させていただきますので、引き続き委員の皆様方には御面倒をおかけしますが、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○和田畜産技術室長 冒頭にも申し上げましたが、公開する議事録につきましては氏名を織り込むことから、出席者の方々には後日、御発言内容について確認をさせていただきたいと思いますので、よろしく御対応をお願いいたします。

それでは、最後に家畜改良センター、入江理事長から御挨拶を頂きたいと思います。

○入江理事長 本日は熱心に、長時間にわたりまして御議論いただきまして、どうもありがとうございます。家畜改良センターを代表しましてお礼の挨拶を一言申し上げさせていただきます。

まず、家畜改良センター部会の委員の先生方におかれましては、本日、令和6年度並びに第5期中期目標期間見込みの評価のため、御多忙の折、御出席いただきまして大変ありがとうございます。

また、農林水産省畜産振興課の皆様方におかれましては、日頃より当センターの業務など全般にわたりまして御指導、御支援いただきまして誠にありがとうございます。

令和6年度の業務の実績につきましては、先ほど御説明させていただいたとおりでございます。当センターにおきましても、一般の畜産農家と同様に円安、原油高による飼料費、肥料費等の高騰を受けまして厳しい状況ではございますが、家畜改良や飼料作物、種苗の増殖をはじめとするセンター業務を例年同様、着実に実施してきたところであります。

冒頭の富澤課長の御挨拶にもありましたように、今年度初めには家畜改良増殖目標の改定がありまして、10年後の方針として多様な消費ニーズに対応した農場から食卓までを支える強みの

ある家畜づくりを目指すこととして、これまでの生産性を高める改良に加え、各畜種ごとに現状の課題を踏まえた様々な目標が示されております。また、当センターにつきましては、来年度から次期中期計画期間が始まることとなっております。センターでは、家畜改良増殖目標などの実現に向けまして、種苗、種きんの改良や遺伝的能力評価の実施などに加え、飼料作物種苗の増殖検査、社会実装に向けた畜産新技術に関する調査研究、牛個体識別システムの適切な運営等を通じ、センターの使命である我が国の畜産の発展と国民の豊かな食生活に貢献していくことが引き続き強く求められるというふうに考えております。

本日、委員の先生方からいただきました様々な御意見や御助言、励ましなどを真摯に受け止めまして、今後の業務に役職員一丸となって全力で取り組み、政策実施機関としての役割をしっかりと果たしてまいる所存であります。委員の先生方や畜産振興課の皆様におかれましては、引き続き御指導、御支援のほどどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日は貴重な御助言を頂きまして、誠にありがとうございました。

○和田畜産技術室長 それでは、委員の皆様方には長時間にわたりまして大変熱心な御審議を頂きまして、ありがとうございました。

また、事務局からも資料の事前送付の件ですとか、あと、本日の資料のセットに不手際がございまして、おわび申し上げます。来年度に向けて改善をさせていただきたいと思います。

それでは、予定時間となりましたので、以上で令和7年度農林水産省独立行政法人評価有識者会議家畜改良センター部会を閉会させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

午後5時10分 閉会